

議 事

午前10時 開議

○委員長（今野裕文君） 出席委員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を始めます。

これより商工観光部門に係る平成30年度決算の審査を行います。

決算の関係部分の概要説明を求めます。

千葉商工観光部長。

○商工観光部長（千葉典弘君） それでは、商工観光部が所管いたします平成30年度一般会計及び国民宿舎等事業会計の歳入歳出決算の概要について、決算書及び主要施策の成果に関する報告書により、主なものをご説明いたします。

初めに、商工観光部所管事務における平成30年度の取組状況の総括についてであります。

まず、雇用状況としましては、平成27年6月以来、県内における有効求人倍率が1倍を上回る状況が続いており、求職者のニーズはおおむね充足されている一方、市内企業において、人材確保に苦慮する状況が続いております。そのため、求職者の職業能力開発の促進に努めるとともに、地元企業への就労促進のための取組みを重点的に進める必要があります。

次に、商業については、空き店舗の増加等、商店街の魅力が低下していることから、買い物客等を商店街へ誘導する仕組みの構築や店舗数を増加させるなど、商店街のにぎわい創出に向けた支援が必要となっております。

次に、工業の振興につきましては、地域経済の活性化、雇用の拡大などを目的に、地域企業の発展、伝統産業の推進、企業誘致を重点施策として展開してきたところでございますが、工業団地の分譲が進み、多種多様な産業の集積が図られたことから、それらへの支援施策が重要となってきています。高度化する産業構造を背景に、さまざまな企業ニーズへワンストップで対応するため、企業支援室を設置し、関係機関等との連携強化のもと、総合的な施策推進を図ります。

次に、企業誘致については、引き続き首都圏を中心としたフォローアップ、情報発信などを継続展開する必要があります。また、工業団地の未分譲区域が少なくなった状況に鑑み、今後の対応を検討する必要性が生じています。新たな工業団地の設置については、基本計画等をベースに検討を進めてまいります。

次に、観光については、恵まれた観光資源を現状生かし切れておらず、観光客を呼び込むことが十分ではありません。新たな観光資源の掘り起こしとともに、滞在型・体験型観光のメニュー化や観光のルート化が必要です。また、訪日外国人観光客が増加傾向にあることから、この誘致のための取組みにも支援が必要となっております。

次に、平成30年度において当部が重点的に取り組んだ主要施策の成果及び決算状況について、資料、主要施策の成果に基づき説明申し上げます。

主要施策の成果62ページ、雇用対策事業経費ですが、地元企業への就労を促進するとともに、求職者の技術向上、職業能力開発の促進を図るための経費で、その決算額は233万8,000円であります。

次に、主要施策の成果89ページ、商店街活性化対策事業ですが、商店街の集客力の向上と街なかのにぎわいを創出するため、商店街に新規出店する店舗を支援するとともに、商店街・商工団体が実施する事業支援するための経費で、その決算額は8,558万3,000円であります。

次に、主要施策の成果90ページ、工業振興事業経費ですが、企業に工場誘致等を提供して事業支援

を行うことにより、工業の振興を図るとともに、産業支援コーディネーターを配置する等により、地域産業への支援を行う経費で、その決算額は3,257万5,000円であります。

次に、主要施策の成果91ページ、企業誘致事業経費ですが、雇用の場の確保及び経済の活性化を図るため、工業団地等への企業誘致に努めるとともに、立地企業に対して支援を行う経費で、その決算額は2億9,857万7,000円であります。

次に、主要施策の成果92ページ、観光振興経費ですが、観光客の増加及び交流人口の拡大を図るため、観光団体等と連携し、奥州市のすぐれた観光資源の掘り起こしと、特色ある独自の取組みを展開するとともに、世界文化遺産平泉を中心とした広域的な連携による取組みに係る経費で、その決算額は4,487万5,000円であります。

次に、奥州市国民宿舎等事業会計決算の概要についてご説明いたします。

奥州市国民宿舎等事業会計決算書1ページをお開き願います。

収益的収入及び支出であります。収入第1款事業収益は2億5,504万5,000円、支出第1款事業費用は2億7,527万5,000円でございます。

決算書2ページをお開き願います。

資本的収入及び支出であります。収入第1款資本的収入は2,109万2,000円、支出第1款資本的支出は2,418万8,000円でございます。

決算書5ページをお開き願います。

宿泊者数は1万7,758人、日帰り者数は1万8,831人でございます。

以上が、商工観光部所管に係ります平成30年度決算の概要であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（今野裕文君） これより質疑に入りますが、質疑は要点をまとめ簡潔明瞭にご発言いただき、審査の進行にご協力をお願いいたします。

また、正確に答弁をいただくため、質問者は質問事項のページなどを示していただきますよう、ご協力をお願いします。

執行部側にお願いをいたします。答弁する方は委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

19番阿部委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。3点お伺いをいたします。

1点目、主要施策の91ページにございます企業誘致事業経費について、2点目、国民宿舎事業会計について、3点目ですけれども、決算書でちょっと見つけられなかったんですけれども、HACCPの推進状況についてお伺いをしたいというふうに思います。

まず、1点目の企業誘致事業経費ですけれども、主要施策の91ページに立地状況、企業の状況等報告がなされているわけなんですけれども、その取組みについてもう少し詳しくご説明いただければというふうに思いますので、よろしくお願いします。

それから、国民宿舎等事業会計決算ですけれども、監査委員さんのほうから決算意見書出されておまして、その中で大変厳しい状況が書かれております。営業収支の比率も100未満であることで、その営業損失が生じているということなんですけれども、82.2%で前年度比と比べて7.1ポイントの

低下となっておりますし、しかし、宿泊それから休息の利用はふえています。収益ふえて、その利用はふえているんですけども、それ以上に費用がかさんだということで、平成24年から7年連続の純損失計上で、累積赤字が1億円を超えてきているということです。

利用者がふえると、何とか赤字が解消するのかと思って期待をしていたんですけども、利用者が増加しても損失金額がふえているということで、この状況から支払い能力、安全性に留意を要するというような事態にまで陥っております。この状況をどう打開していくのかということなんですけども、民間への譲渡ということもあるようでございますけれども、今後の方向性についてお伺いしたいというふうに思います。

それから、3点目のHACCPの推進状況についてですけども、商工観光部のほうで未来の活力産業育成事業ということで補助金等を出されているようですけれども、その取組みについてお伺いをいたします。

○委員長（今野裕文君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長（佐々木啓二君） まず、第1点目の企業誘致の状況の詳しいことということでございました。

それで、こちらの主要施策のほうにございますまず1点目といたしますか、3番の主な企業立地補助金・補給金の状況についてお話をさせていただきます。

企業立地促進補助につきましては、新規の立地であるとか、あとは用地取得、あとはリースに対する補助金ということで、30年度の状況といたしましては、新規立地が1件、用地取得が3件、リースが1件ということで、総投資額が10.2億円、雇用が26名という内容になってございます。

続きまして、利子補給につきましては、県の企業立地促進貸付金を借り受けた場合に、市が3年間、利子補給をするという内容のものでございますけれども、こちら資料にございますように9社ございました。

続きまして、工業用水の補給金につきましては、前年同様に11社に対しまして、資料にございます1億500万円ほどの補給を行っているという内容でございます。

続きまして、3つ目のHACCPにつきましてはでございますが、当課のほうで未来の活力補助金というものを交付してございます。この中にHACCPの推進に向けて、平成31年、今年度になりますが、HACCPの内容を追加したということでございます。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 及川商業観光課長。

○商業観光課長兼ロケ推進室長（及川和徳君） それでは、国民宿舎衣川荘の件についてお答えをいたしたいと思います。

客数がふえているということで、収入も増になっているということなんですけれども、確かに客数は前年比プラスになっておりますけれども、収入については、大規模な修繕につきまして一般会計の補助がございまして、営業収入で見ると500万円ほどの減という状況でございます。

主な要因といたしましては、宿泊料は若干伸びているんですけども、食事料、それから酒類・飲料のこの売り上げが落ちているというところでございます。

宿泊につきましては、部屋の稼働率、部屋単位での話ですけども、平成29年度は32.1%、そして平成30年度は41.3%というふうに向向上しております。宿泊料も増加しているんですけども、この比

率ほどには売り上げは上がっていない。要は、今まで3人、4人で泊まる部屋に1人、2人が泊まっているというような状況でございます。

そして、推測の域を出ないんですが、やはり最近ビジネス客がふえているということで、北上の東芝メモリさんの工事の影響とかもあるようです。逆に言えば、それがあって助かっているというようなことだと思っております。当然、ビジネス客については素泊まりの方も多くて、やはり単価が下がってしまう。宿泊料と、それから食事料と別計算ということで衣川荘はなっておりますので、その食事料のところに影響が出ているというふうに考えております。

そして、もう一つの宿泊と、もう一つの休憩者数でございます。これも要は日帰りのお客さん、入浴もありますし、それから食事あるいは宴会も含まれるというところでございます。その酒類・飲料が落ちているということを考えますと、やはり高単価の宴会の利用が落ちているのではないかなというふうに思っております。現場においても、やはり法事が減っているというふうに感じているというところでございます。

逆に、支出につきましては、前年よりも燃料費、水道光熱費で約550万円の増、それから人件費が150万円の増、そして材料費が250万円ほどの増というような要因でございます。燃料費の単価の高騰とか、これはやむを得ない部分もあるのですけれども、人件費、材料費等、さらに精査をして、効率的な経営を目指していかなければならないだろうというふうに思っているところでございます。

今後の見通しも含めてということでございましたので、若干お話をさせていただきますと、もう少し長いスパンで見ますと、平成27年と比べまして日帰り客数が約12%落ちております。やはり地域での利用が減っているのではないかなというふうにちょっと心配をしているところでございます。地域でのもう少し地道な日常の行事等での利用をもう少し働きかけるとか、そういったことが必要なんだろうなというふうに思っております。

そして、先ほど申し上げましたとおり、利用のされ方が変わってきております。やはり団体客から個人客に移行していると、これを踏まえた経営を考えなければならない。あるいはインターネットでの予約が多くなっていると。当然そこには手数料、あるいはそのクレジットカードの支払いが多くなっているといったようなこともありますので、そういった経営環境に適切に対応することが必要なのだらうと思っております。

やはり、施設の的にも修繕費によって、その年の収支が決まってしまうみたいなところがございまして、その分についてはやはり一定程度の新たな投資がないと、なかなか難しいのかなというふうには思っているところでございます。

現在、民間への譲渡を目指して作業を進めているところですが、やはり今、行政が運営する施設ということでさまざまな縛りがございまして、そういったものを外して、民間経営によって立ち直っていただきたいなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 19番阿部委員。

○19番（阿部加代子君） 19番、阿部加代子です。

まず、企業誘致の件ですけれども、いろいろと頑張っているところはわかります。それで、近隣の市町村との比較というところではどうなのかなということがありますので、もしそのようなデータがあれば、お伺いしたいというふうに思います。

それと、市内には、工場等を誘致するような場所がなくなってきておりますので、スマートインターチェンジもせっかくできましたので、そのスマートインターの周辺の活用であるとか、何らか次の手が打てないのか、お伺いをしたいというふうに思います。やはり市民の働く場所の確保が人口減少の歯どめをかけ、少子化の歯どめもかけていくのかなという第一歩だというふうに思いますので、まず働く場所の確保ということで、企業誘致大変重要だと思いますので、お伺いをいたします。

それから、ちょっと順番変わりますけれども、HACCPの推進でございますが、31年度からというようなことですが、平成28年に一般質問でも取り上げさせていただいておまして、そのときに、6次産業化を目指す上で、やはりその欠かせないものだというふうに思います。

しかし、国内流通の中小企業が多いから、余り関係ないような雰囲気のご答弁だったんですけれども、国内流通をする上でもブランド化につながる一つの方策であるというふうに思いますので、もう少し力を入れて取り組むべきではないかというふうに考えますが、その点についてお伺いをいたします。

それから、国民宿舎の件につきましては、民間譲渡ということで進んでいるようなんですけれども、このような状況で引き受けてくださるような民間のところが出てくればいいなというような気はしますけれども、その辺の状況について、このままで譲渡できるものなのかどうか、お伺いをしたいというふうに思います。

○委員長（今野裕文君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長（佐々木啓二君） ご質問の1点目でございます企業誘致の状況につきましてですが、まずスマートインターの活用というところでございます。

状況から申し上げますが、市内の9つの工業団地のうち、分譲が大幅に平成27年度以降、加速的に進んでございまして、残っていた一番大きな工業団地、江刺フロンティアパーク、22ヘクタールほどですけれども、そちらの分譲率が98%を超えてございます。残り1区画につきましても、成約に向けてかなり近い状態だという状況にございます。

そういう中で、庁内で議論を進めまして、まずは未分譲の工業団地が胆沢に2点ございます。1つが広表工業団地ということで、分譲率が18.7%、残面積が6.1ヘクタールという内容です。もう一つが胆沢東部工業団地、こちらは分譲率83.1%で残りが1ヘクタールというところでございます。こちら現状が整備されていないというか、宅地になってございまして、なかなか分譲が進んでおらなかったんですけれども、スマートインターが近いというような好条件ができましたので、できれば周辺の田んぼであるとか住宅に影響の少ないような業種を選定いたしまして、重点的に誘致を進めていきたいと考えているところでございます。

それから、2点目のHACCPにつきましてでございます。28年に一般質問でご質問いただいた後に、翌年、平成29年度に、HACCPではないんですが、HACCPよりも強い国際基準のISO 22000という基準の取得に補助をするという内容を追加してございます。こちら、国のほうでもやはり国内での流通にとどまるからということではなくて、やはり食の安全であるとか、衛生管理の面であるとか、企業のブランドであるとか、信頼性という意味で導入を促進してございます。国の統計によりますと、平成27年度導入率が23%ほどだったものが、30年度には41.9%ということで、国のほうでも力を入れておりますので、そちらあとは国・県と協力しながら、我々も推進に向けて力を入れていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 及川商業観光課長。

○商業観光課長兼ロケ推進室長（及川和徳君） 衣川荘について譲渡ができるのかというお尋ねでございました。

これにつきましては、現在、その要件等を検討委員会で検討しておりますけれども、一定程度、例えば最低以下でなければ売りませんとか、そういったことも検討の材料にはなるとは思いますけれども、その委員会には温泉経営の経験のある方も入っていらっしゃいますので、実際にそれがどれだけの価値を持つものなのか、あるいはその採算ベースで見たときにどうなのかということを検討した上で、条件を設定するということと考えております。いずれ、公募したけれども誰も手が挙がらなかったということでは意味がございませんので、その手を挙げやすい環境づくりということに努力してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 19番阿部委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。答弁漏れがありましたので、お願いしたいと思っております。

企業誘致のところで、近隣他市との比較がわかればというところで、わからなければいいです。

○委員長（今野裕文君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長（佐々木啓二君） 大変失礼いたしました。手持ちの統計でございますが、北上市におきましては、誘致実績過去3年分、平成28年度はゼロです。平成29年度が2件、平成30年度が2件、合計4件という内容でございます。そのうち平成29年度には、大手の半導体メーカーが入っているということです。

それから、一関市につきましては、平成28年度がゼロ、平成29年度が1件、平成30年度が1件、合計2件という内容でございます。あくまでも当市で集計したものでございますので、立地の時期とか多少ずれる可能性はありますが、ご了承いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 12番廣野委員。

○12番（廣野富男君） 12番廣野富男ですが、国民宿舎衣川荘の部分でお伺いをいたします。

今の回答の中に、譲渡するための条件を現在検討中ということですが、その検討の中に、これは譲渡するという前提での検討という回答だったと思うんですが、例えば譲渡する際に、現状で譲渡するのか、全面改修して譲渡する。例えば、全面改修して譲渡する場合に、その改修費の試算等はこれまでにされてきたのかどうかということをお伺いいたします。

監査委員さんにもしご回答いただけるのであれば、お伺いするわけですが、審査意見書の中に単価設定、先ほど質問があったように、利用者は多くなっているけれども、経費がかかって、このままではなかなか黒字は難しいと、表現はちょっと違いますけれども、そういうふうに意見がなされているわけですが。

国民宿舎ゆえの現在の単価だとは思いますが、これを健全経営するために、他のホテル並みの例えば8,000円とか、9,000円とかというふうなことも考えられるんですが、この衣川荘が健全経営するための単価設定、どのような考えをお持ちなのか。もし差し支えなければ、ご意見をいただきたい

というふうに思います。

それと、未処理欠損金が1億1,900万円ほどございます。これは、譲渡のときに清算するという考え方もあるんですが、これをどの時点でどういう形で処理をしようと、現在担当部のほうで考えておられるのか、お伺いをいたします。

あわせて、民間譲渡の先進事例といいますか、奥州市でやられたのが江刺の食財館、当時700万円でしたか、譲渡されました。民間譲渡されて、民間譲渡したその評価については、例えば30年度、どういう評価をされてきたのか、お伺いをいたします。

○委員長（今野裕文君） 及川商業観光課長。

○商業観光課長兼ロケ推進室長（及川和徳君） まず、1点目の改修費の現状で渡すのか、あるいは改修して渡すのかという部分でございます。

現在、我々考えておりますのは、現状でできればお渡しをしたいというふうに考えているところです。ただ、検討委員会の中で、先ほど申し上げました温泉経営の経験のある方というのは、譲受人、買う側の論理を考えていただくというようなことで考えているんですけれども、これはこういうふうにやらないと、今のままもらっても、改修費がこれだけかかって採算とれないよと、じゃ手出せないよというようなお話がもしかするとあるかもしれません。その辺の部分について、改修して渡すのか、あるいは改修に必要な部分を補助するのか。実際に譲渡する際に補助金を交付している例もあるようでございます。普通、価値があるものであれば、そのお金を逆にいただくということになりますけれども、要はマイナス部分があるということで、それを補うためにお金を足すといったような例もあるようでございますので、もしそういった議論になれば、お話のあった改修費の検討に入ることになるのかなというふうに思っております。

ただ、現在の考え方としましては、現状でお渡しをしたいというところでございます。

それから、未処理欠損金でございます。これについても、その処理の仕方については、建物を譲渡して、そのお金で間に合うということであれば問題はないということにはなりますけれども、施設を譲渡した場合には、この事業会計は廃止されることになります。廃止されたときに債権・債務がある場合は、これは一般会計が引き継ぐということになっております。

ただ、未処理の部分については、いずれマイナスで廃止するというにはならないでしょうから、支払うことが不可能な債務がある場合には、これは一般会計から補填するという以外に方法がないということも考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 千田代表監査委員。

○監査委員（千田 永君） 単価の設定についてご質問ございましたけれども、それで我々、経験的に宿泊の予約を取ったりするときに、土曜日の単価ですと高いですよとかいうふうなことがよくあったりします。また、観光シーズンのときに高かったりというふうなこともあったりするんですけれども、衣川荘の場合にはそういうことじゃなくて、1泊幾らというふうな固定的な単価になっているようでございますので、収益を上げていく際に、そうした柔軟な単価の組み方として、収益の上がるような方向で反映させていくといったことも研究の余地があるのではないかなと、そういう趣旨でこのような記載にしております。

○委員長（今野裕文君） 及川商業観光課長。

○商業観光課長兼ロケ推進室長（及川和徳君） 答弁漏れがございました。江刺の食財館えびやの件でございます。

これにつきましては、譲渡いたしましてからちょっと営業がなかなかあかなかつたりするというようなところがございます、議員からもご指摘いただいたところでございます。そんなにしょっちゅうではないんですけれども、職員が行ってあいているかどうかというようなことを見ていたりなんかはしておりました。やはりあいていないこともあって、理由をお尋ねすると、従業員の手配がつかないとか、そういったこともあるというふうに思っております。

民間譲渡して、それについて一応買い戻し特約とか、そういったこともあるのでしょうか、まだ現状においては、これではだめだ、戻しなさいというところまでは至っていないというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 12番廣野委員。

○12番（廣野富男君） 聞き漏らしたのかと思いますが、まず最初に食財館の部分なんです、たしか10年間の間に、初期の譲渡目的が達成しなかった場合に払い戻しといいますか、市に戻してもらうというものがあつたかと思います。ここら辺の判断を、例えば今言ったように単年度ごとに評価していくのか。例えば、3年とか5年とかという、そういうスパンでやっていくのか。その辺の考え方というのは、現在担当部ではお持ちなのかどうか、それをまず確認をしたいと思います。

それと、衣川荘の民間譲渡の場合に、いずれ現状で引き取れば御の字だと。ただ、その改修に相当の費用がかかる場合に、マイナスの部分は別途補助という考え方をちょっと示されたわけですが、場所によって、あるいは入札なんでしょうか、譲渡なんでしょうか。マイナス譲渡という、入札で言えばマイナス入札というのはありますね、最近よく流行っているんですけれども。例えばマイナスの1,000万円とか5,000万円とかというふうな入札の流れもあるようですけれども、そういう考え方も今お持ちなのか。現段階で結構なんですけれども、1つその点お伺いしたいと思います。

最後に単価設定の部分ですが、監査委員さんからのご回答ですと、現場で柔軟な単価設定、要は繁忙期とそうでない時期によって、利用料金を変えてはどうかというふうに私は受け取ったんですけれども。現在の国民宿舎というその制度の中で、そういうふうに自由に単価設定できる制度になっているのか。監査委員さんが言ったように、私は国民宿舎ゆえにその料金収入というのはどうしても低いんだろうなというふうに思っているものですから、その辺が他の宿泊施設と比較して、もう少し近づいた単価設定でも構わないのではないかなと思うんですが、制度的な制約があるとすれば、それをいち早く別な方法をとるのも、一つの経営する側の知恵ではないかなと思うんですが、その辺の考え方をお願いいたします。

○委員長（今野裕文君） 及川商業観光課長。

○商業観光課長兼ロケ推進室長（及川和徳君） まず、1点目のえびやの――えびやに限らず、買い戻し特約のその行使の判断ということですから、はっきりとこういうふうになったらこうだということを決めているわけではございません。

ただ、えびやの例で言えば、あそこの店を営業する意思がなくなりましたということが相手から伝えられるというのがまず一つでしょうし、あるいはもう客観的に見ても、もう全然店があいているところを見たことないよといったようなことに至れば、その時点での判断ということになるのかなとい

うふうに思っております。毎年毎年こうだということで、それを見ていくということではなくて、もし閉まっているようなことがあれば、代表者の方とお話をして、今後どうするつもりですかということをお話しするところから始まるのかなと。それが、その改善の見通しが立たないといったような場合に、買い戻しということは検討されることなのかなと思っております。

それから、2点目のマイナス入札のお話でございますけれども、現在まだそこまでの議論になっておりませんので、今後そういった幾らかお金を渡さないと引き取ってもらえないよというような議論になった場合に、そのやり方について検討するということになるかと思えます。

それから、国民宿舎の値段設定のお話ですけれども、考え方としては低廉な料金でということは当然あるんだろうと思えます。今、世の中全体で国民宿舎というものが、ほかの旅館・ホテル等と何か違うのかというと、なかなかその辺も微妙になってきているのではないかなと思っております。

現在も、繁忙期については割り増しを取るというような料金設定はされているところでございます。ただ、現下の設定といたしまして、先ほどお話ししましたとおり、1部屋に4人泊まる設定なのか、あるいは1人、2人が泊まる設定なのかということで、料金というのは当然変わってくるものだというふうに思っております。その辺は、やはり経営者の判断ということにはなると思いますが、現状、譲渡を予定しておりますので、すぐにどうだということはありませんが、不断に検討していかなければならない部分だろうというふうに思っております。

26年度から条例改正いたしまして、そういった繁忙期とか、そういった対応をやっているんですけれども、やはりその辺が国民宿舎あるいは公の施設として営業するのはなかなか難しい部分の一つであることは間違いないというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 12番廣野委員。

○12番（廣野富男君） 最後にします。先ほどの食財館の答弁についてはわかりましたが、ある程度ふだんに安価で譲渡したわけですから、それは個々に活用してもらうというのはやっぱり設置した業種の目的だったと思えますから、それが遂行されるように、常に担当部ではチェックをしていただきたいと思えますし、経営者との相談といいますか、協議といいますか、そういう場も必要ではないかと思えます。

それで、実は食財館の場合に、最初の民間移譲だったんですけれども、買い戻し特約というのが入ったわけですね。衣川荘を例えば民間譲渡するときに、そういうその買い戻し特約、これは衣川荘だけじゃなくて、当然ひめかゆ等もこれから民間移譲という方向で行くわけですが、そういう買い戻し特約というのは、とりあえず国民宿舎で伺いますけれども、そういう考えはお持ちになっているのかどうか。これを伺って終わります。

○委員長（今野裕文君） 及川商業観光課長。

○商業観光課長兼ロケ推進室長（及川和徳君） 1点目の食財館の営業状況、これについては商工会議所等とも連携しながら、見守っていきたいというふうに思っております。

それから、2点目の買い戻し特約の件でございます。実際に買い戻し特約をつけたとして、実際にそれを行使するということになった場合には、そうすると市がそのまますぐ営業を引き継げればいいんですけれども、実際にはなかなか難しいことがあるのかなというふうに心配しております。もちろん、そういうことまで想定して全部やるというのは難しいところはあるんですが、実際に市に戻されても

営業ができないということは休止になると、従業員の方も困ってしまうというようなことを考えると、なかなか買い戻しを実際につけたとしても行使するのは難しいのではないかなと。

施設としては、扱いとしては、公の施設としては廃止になっていますので、普通財産というふうな扱いになると思います。その普通財産で営業するかとなると、なかなか難しいことがあるのかなと。

ただ、買い戻し特約をつけたとしても市で営業ができない。じゃ、好きにさせていいのかというふうなことは当然出てくると思っております。こちらとしては、一定程度の営業は担保してもらわないと困りますということで、その条件について今検討を進めているというところでございます。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 11番千葉委員。

○11番（千葉 敦君） 11番千葉敦です。

大きく2件質問いたします。1件目は、工業振興についてということで主要施策の91ページ、それからもう一つは商店街に関するところで、施政方針の総括あるいは主要施策の89ページ等に関連して質問いたします。

まず、工業振興についてですけれども、先ほど19番委員の質問でも答弁がありましたが、新規就労者雇用が26名という答弁ありましたけれども、この方は正規採用というか正社員なのか、あるいは非正規の社員なのか。その辺をわかっておられたらば教えていただきたいと思います。

それから、この企業誘致事業の3番目の補助金・補給金の中で工業用水の補給金がありますけれども、これまでの決算審査あるいは予算審査等で、工業用水の補給をするかわりに、県の工業用水の導入あるいは支援等を検討・交渉するべきではないか、あるいはしていくという議論があったわけですが、その交渉をされているのであれば、その交渉の中身についてお知らせいただきたいと思います。

2つ目の商店街に関することですが、施政方針の総括、施策の総括の中で10ページ、商業振興について述べた段が10ページの真ん中ほどにあるわけですが、28年3月に策定した奥州市商店街活性化ビジョンに盛り込んだ事業を推進していると。それはいろいろな施策に出ているわけですが、11ページにその主要な施策の達成を図る指標ということで、重点地域商店街への新規出店者数の評価が△、それから重点商店街の通行量がいわゆる×の達成度という評価がありますけれども、それについてこの89ページを中心にいろいろな事業を組んでいるわけですが、これについての評価を改めてお願いします。

○委員長（今野裕文君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長（佐々木啓二君） 1点目の企業立地補助の雇用の関係でございます。正規か、非正規かということでございますけれども、補助金の交付の条件といたしまして、雇用期間の定めのない方をカウントしてございますので、正規職員と考えてございます。

それから2点目、工業用水の関係でございます。県との交渉の内容ということでございますが、直近の平成31年の県の統一要望の中で、2点ほど当市から要望を出させていただいておりまして、工業用水につきましては、県営工業用水の供給拡大が望まれる中でございますけれども、それが実現するまでの間、それと同様の条件で供給できるようなソフトの部分でのご支援をいただけないかと、補助金等ですね。補助金等の制度創設ができないかということで要望を申し上げてございます。

県のほうの認識としても、工業用水の重要性は認識をしておりますが、全県をカバーするというのがなかなか難しい状況であるというようなことは、お話は伺ってございます。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 及川商業観光課長。

○商業観光課長兼ロケ推進室長（及川和徳君） 出店数、それから通行量の指標がバツになっているというご指摘でございます。これにつきましては、どう評価しているのかということですが、出店数につきましては、申請があったものについて補助すると、当然商工会議所さん、それから商工会さんとも協力してということにはなりますけれども、いずれ新規の意欲のある方が出てこない、数字が上がらないという仕組みでございます。

こちらといたしましても、何回かにわたって制度の改善あるいは総合戦略に乗せて、新たな取り組みも行っているところですが、これについても出店される方の数が、まず基本がそこに依存をするということになりますので、こちらとしては常にその制度が使いやすいように、あるいは時代に合わせて変えていくというのが務めなのだろうというふうに思っているところでございます。

それから通行量につきましても、これは年に1回測定をするというような形でございまして、その日の天候であるとか温度であるとか、そのイベントが開催されるかとか、そういったことによってもちょっと影響される恐れがあるなというふうに私思っております。通行量そのものが、その商店街そのものに直結するかとなると、また今はそれが必ずしもそうではない部分があるのかなというふうに思っているところでございます。

確かに、指標としてこれをやっているんですけれども、実際には、商店街の活性化の状況をどうやってつかむのが難しいということがあると思います。そもそも商店街というのは、人通りが多いところに店を出している人が大勢いるという話でございまして、それが現在、今までは公共交通機関のところに商店街ができてきたというのが、郊外型のショッピングセンターに変わってきているというような状況でございますので、買い物と、それから通行が必ずしも一致をしないと。公共交通機関の利用者数も減っているというようなことがあるのだろうというふうに思っております。これにつきましては、新たな測定方法なり何なりをちょっと考えていかなければならないというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 11番千葉委員。

○11番（千葉 敦君） では、工業用水についてですけれども、具体的に県要望には出しているということですが、具体的に県と交渉されているのかどうか、それについて伺います。もし交渉されているのであれば、その交渉の経過なりを教えていただきたいと思います。

それから、昨年の決算審査の中で、非正規雇用で雇われている方も相当数おるし、そしてさらに正規雇用になっていくという工場さん、企業さんが多いというような答弁がありましたけれども、非正規雇用の方が相当数いらっしゃると思うんですけれども、やはり正規雇用に向けていく、そのようなお話を、立地企業にかかわらず、ずっと立地されているような企業さんの協議会等もあるわけですが、そのようなお話をされているのかどうか伺います。

それから、商店街についてですけれども、いろいろな状況について今見解をいただきましたけれども、その中でやる気商業者支援事業というものもあるわけですが、新たな新規出店等にも支援されているとのことですが、やはり既存の一般商店というか商業施設、商店街のお店が、その商店がリフォームするということの場合にもきちんと支援すべきではないかなと思いますが、その費用につい

てはいかがでしょうか。

○委員長（今野裕文君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長（佐々木啓二君） まず、1点目の工業用水の関係で県と協議をしているかというご質問でございますが、現在県のほうと、先ほどご答弁いたしました広表工業団地の分譲促進に向けての協議であったり、あとはちょっとまだ公表はできないんですけれども、新たな工業団地の造成という部分で協議をしていく中で、やはり工業用水の重要性という部分でお話はしております、事務段階でのお話はしております。

それから、正規に向けて企業への働きかけということでございますけれども、当課のほうで、市内の約230社を春と秋にくまなく企業訪問しているほか、本社のほうにも出向きまして、フォローアップという形で企業訪問させていただく中でそういったお話、また、雇用改善につながる助成金等のご紹介をしているというところでございます。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 及川商業観光課長。

○商業観光課長兼ロケ推進室長（及川和徳君） お話のありました商店街の中で既存の店がリフォームをする、改装とかそういったことをやることは補助できないのかというお話でございました。

現在の補助制度におきましても、地域の課題解決支援事業ということで地域の課題、例えば商店街の中の業種構成がよくない。例えば食堂がないとか、そこで食堂があればいいねといったようなときに、既存の商店がそれを解決するために投資を行うといったようなものについては支援をするという仕組みがございます。

そういった商店街全体に貢献するというふうなことが考えられれば、補助をすると考えてございまして、単純に自分のところのお店を新しくすることは、なかなか補助にはなりにくいのかなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 11番千葉委員。

○11番（千葉 敦君） まず、工業用水についてですけれども、県との要望、その交渉の中身、新しい工業団地等々のお話し合いの中で進めているということですので。

例えば今、いわゆる一般水道を工業団地等で、この補給金の工業用水はね。一般水道の中の水を使う分、工業用水との差額を補給しているわけですが、それであれば、行政事務組合から受水している胆沢ダムから水が当然行っている場合が多いと思うんですけれども、新たな工業団地、工場が立地することも今後あるということで、工業用水の需要は当然今後ともふえると思うんですけれども。

そのふえる分、あるいは工業用水に回している分、一応1億円ほどですけれども。新たな工業用水の管を設備する、いろいろな設備を県がするとなれば、当然かなりの設備投資になるわけで、それは当然県もなかなかできないと思うので、現在の胆沢ダムから入ってきている水を、さらに工業団地でしっかり有効利用するために、県がその分をやはり、今市が補填している部分をソフトの面ということで補助する、そういうことをもっとそれに特化して——特化してと言いますか、それについてもっと県に要請・要望していくべきではないかなと思いますが、それについての見解を伺います。

雇用については了解いたしました。

それから、商店リフォームの件、その商店街の中で構成している個々の商店ではありますけれども、

商店街を形成しているお店ですので、それがリフォームするということで、やはり今後とも営業をしっかりやっていく、商売としてやっていく意思があつてのリフォームですので、そういう点を捉えて、やはりそういうところにも何かしらの助成は、私はしていくべきではないかなと思いますが、改めて見解を伺います。

○委員長（今野裕文君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長（佐々木啓二君） 工業用水のご質問についてでございます。新たな設備投資のみならず、やはりそれを運用していく中で採算がとれるかどうかというふうな話もあつて、県のほうでもなかなか二の足を踏むというのは委員さんおっしゃるとおりかと思います。

そんな中で、先ほども申しましたが、企業誘致にとっての今後、例えば食料関係とか食産業とか、そういった部分、あとは半導体関係の誘致に向けてはやはり水が相当必要な産業でございまして、そこら辺のインセンティブになるようなものとして、企業誘致、市だけで単独でやっているものではなくて、県の協力もいただきながら強力なタッグのもとやってございますので、ご理解いただきながらいい方向を模索できればと考えております。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 及川商業観光課長。

○商業観光課長兼ロケ推進室長（及川和徳君） やはり先ほどお話ししましたとおり、行政が補助をするということは、やはりそれによって社会的便益が生まれるということが基本だと思います。それに該当するかどうかは補助の基準になるということで、商店の単純な更新的なリフォームというようなことだと、やはりなかなか補助になりにくいだろうなというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 11番千葉委員。

○11番（千葉 敦君） 工業用水について、私のさっきのお話について、市長もしくは部長の見解をいただければと思います。

○委員長（今野裕文君） 小沢市長。

○市長（小沢昌記君） このことについては、毎回のようにご指摘をいただいているということも含めて、県にはしっかり我々の要望を伝えているところではございますが、受け手の県側からすれば、じゃ県北はどうするんだ、沿岸はどうするんだ、奥州市だけでいいのかというふうな話からすると、やはりそこには相応の理屈が必要であろうというふうに、受け手側のことをおもなればそうであろうというふうに思っております。

これは、粘り強く対応していかなければならないということでありまして、今回は金ヶ崎町と連携をしながら、仮称ではありますが、新金ヶ崎大橋の要望もしたわけでございます。そういうふうな一つ一つのきっかけをプラスに結びつけていくようなことも必要でありますし、また、何か新しいルールをつくっていただくような考えがないのかと。とりあえずほかと比べて、こういうことだから、こういうルールをつくって何とかというような、そういうふうな柔軟な考えができないものかなどなど、いろいろとこれは検討をしていく。我々も、そして県にもその検討の内容についてはお話をしながら、柔軟に粘り強く対応していかなければならない課題として捉えているということでございます。

○委員長（今野裕文君） ここで、11時15分まで休憩をいたします。

午前10時59分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午前11時15分 再開

○委員長（今野裕文君） 再開をいたします。

休憩前に引き続き、商工観光部門にかかわる質疑を行います。

13番及川委員。

○13番（及川 佐君） 13番及川ですが、先ほど国民宿舎の民間移譲にかかわる問題としても、えびやの問題、食財館の話も出ましたので、その関連で、ちょっとずれますけれども、お伺いしたいと思います。

民間移譲の場合は、さまざまな条件をもちろん出すわけですが、その先頭にあったえびやの問題について、もうちょっと詳しくお尋ねしたいと思います。実は私、えびやから50メートルほどの近くに住んでおりますので、実態をよく存じております。その地域からも、どうなっているんだという声が多数寄せられておりますので、改めてお伺いいたしますが。

たしかそれは3年ほど前でしょうか、民間移譲ということで3社の入札が行われまして、一番高いところに落札したという経過だったと記憶しております。あわせて、いろいろな条件がありまして、従来の営業を継続するという条件とか、これはまた後で調べていただきたいんですが、一定の補助を少しずつですけれども行うという記憶があるんですね。

ただし、残念なのは、その後数カ月間は従来どおりの経営をしていましたけれども、その後は、ほぼ1カ月に1回もないくらいの営業でして、入札相手からすると約束違うだろうと。競争でしたので、さまざまな状況を含めた入札でしたので、他者から言わせると、それはおかしいということでした。

あわせて、地域の商店街も、営業すれば、にぎやかさも戻るだろうと、ある程度いくだろうという期待をしていましたが、残念ながらほぼ1カ月間、ほぼ1日あるかどうか。うわさによると、どこかの老人クラブの集まりが、予約があったときだけ1日使うということらしいです。定かではありません。ただ、私も通るたびにほとんど明かりがついていけませんので、なされていないほうが多いだろうと思っています。

したがって、その当時の約束がどのようなになったのか、約束を破ったらどうするのか。それは、競争の原理からするとおかしいというふうになりかねないので、今もしわかれば、まずそのときの条件を改めてお伺いしたいし、現実にチェックなさっていると思いますので、現実どのぐらい営業したのか。これについてもお聞きしたいと思います。

○委員長（今野裕文君） 及川商業観光課長。

○商業観光課長兼ロケ推進室長（及川和徳君） この点については資料の準備がございませんので、後ほどお答えと、あと、もし必要であれば資料提供等で対応させていただきたいと思います。

○委員長（今野裕文君） 13番及川委員。

○13番（及川 佐君） この問題は、かなり前から私もお話ししておりますし、いろいろなところで商店街からも出ている話なので、随分前からの話です。したがって、これは当然資料はあると思う。

ただ、いずれにしても、民間移譲の場合そういう危惧も、必ず委託いただかなきゃならないし、これからもそういうことが起こり得ると思うんですよ。一旦譲渡といいますか、競争入札ですから、権利を恐らく移譲したと思うんですね。所有権も含めて、恐らくその相手方に行ったと思うんですよ。今回の場合は競争になるほど、可能性があったわけですから競争が起きたんですけども、もしそう

いった場合、もう今さら所有権の問題の移転というのは現実には難しいと思うので、そういうことを想定した上でどう考えるのか。あらかじめ、これからも起こることですから。そういう項目もまた当然、取引の際に入れなきゃ。先ほど買い戻しのことは難しいというお話も言いましたけれども、買い戻しするか、しないかも、その一つの手法としてあるかもしれませんけれども、その他として、営業を継続させておくためのチェックのための具体的な手段、これを講ずるべきだと思うんですが、これはこれからの問題ですから、これはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（今野裕文君） 千葉商工観光部長。

○商工観光部長（千葉典弘君） 食財館の現状の営業につきましては、委員おっしゃるとおり、今、課長が答えたとおり資料は提供いたしますし、その譲渡条件を確認しながら、今の営業実態と照らし合わせて、ここで乖離しているところがあれば、先ほど課長が答弁しましたとおり、その事業主に情報をいろいろお聞き取りすると。そして、適正な対応をとっていきたいというふうに考えております。

また、今回の譲渡によって、いろいろなことを学んだものについては、今後のこういった譲渡条件等、あるいはチェック体制に生かしていきたいというふうに考えております。

○委員長（今野裕文君） 13番及川委員。

○13番（及川 佐君） これから民間移譲がある可能性は強いわけですから、それをもうちょっと今の実例を含めて、どういう形をとるかは別としても、そちら側の問題だけじゃなくて、特に商工、商工会議所とかを含めまして、一定の規範といいますか、一定のルールといいますかね。これがないと、個別的に幾ら対応してもなかなか難しいと思います。

したがって、それはやっぱりもうちょっと、今すぐとは言いませんけれども、そういう場なり、審議会委員がいるかわかりませんが、そういうものをもう少ししないと、個別の移譲だけにかかわってくると、今言ったように買い戻しの問題どうだこうだかなりますし、競争がない場合はどうするんだとか、最もその営業をやめちゃった場合どうするかとか、さまざまなことがありますので、それはもうちょっと市のほうで全般として対策とれるような会議なりなんかを持つべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（今野裕文君） 千葉商工観光部長。

○商工観光部長（千葉典弘君） まず、委員おっしゃったように適時適切にですね、関係団体との認識が必要な場合は認識を図る。そして、今まさにちょうど検討委員会等が開催されているわけですが、そういったタイミングに合えば、そちらのほうでも共有を図りながら、次の民間譲渡に向けての対応に生かしていきたいというふうに考えております。

○委員長（今野裕文君） 2番及川委員。

○2番（及川春樹君） 2番及川春樹です。大きく3点質問させていただきます。

全て評価調書からですが、1つ目は29ページの南岩手交流プラザについて、2つ目が37ページの奥州市創業支援について、3つ目が38ページの企業誘致事業についてです。

1つ目の南岩手交流プラザについてなんですけれども、平成29年度だと、予算としては824万円で、利用者延べ人数が4万6,000人弱。30年度だと、予算としては856万円で、利用者数が7万3,000人弱と、2万8,000人ほど増加、160%アップなんですけれども、内容としてはとても費用対効果といいですか、利用者増となっていますけれども、これの内訳といいますか、その辺についてお聞きしたいと思います。

また、37ページの奥州市創業支援についてですけれども、予算規模は29年、30年度とほとんど変わらなくて、また創業件数も29年度16件、30年度15件で、評価としてA 2からB 1になったようですが、その理由について。

あと、38ページ、企業誘致事業についてなんですけれども、予算規模は先ほど千葉委員のほうからもありましたように倍増しているわけですが、補助金・補給金ということでは理解していますけれども。

企業訪問数、29年度は175社、30年度は176社となっていますが、これらの訪問企業の業種といますか。理由としては、現在、多分設備を伴う工場訪問が多いのかなと思うんですけれども、昨今ファブレス企業といたしまして、いわゆる設備を持たない、代表的な企業だとキーエンスという企業がありまして、いわゆる企画・立案をして、製造は工場、ものづくり企業に委託する企業がどんどんふえてきておりまして、そういった企業も視野に入れながらしているのかなというのをお聞きしたいと思います。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 及川商業観光課長。

○商業観光課長兼ロケ推進室長（及川和徳君） 南岩手交流プラザについて、お答えをいたしたいと思います。

この施設につきましては、水沢江刺駅に併設をされているという形で、実際の利用としては待合室的な利用もかなり多いのかなというふうには思っているところです。ただ、その待っている時間のお客様さんに対して、PRを行うといったようなことが可能だという面があるところでございます。

この数字につきましては、実数をカウントいたしまして、この人数が出ているわけなんですけれども、実際にどういう使われ方といったようなことまでは、ちょっとこちらでは承知はしていないところでございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長（佐々木啓二君） まず、1点目の創業支援についてでございます。評価が下がっているが、どういう理由だというようなことだったと思います。

委員からもございましたように、件数についてはほぼ横ばいといいますか、現状維持といいますかという形で順調には推移しておるんですけれども、恐らく平成33年の目標が25件ということになってございまして、それに対しての評価ということになっていると思います。

ただ、創業支援のほうは、今もインキュベーションマネージャー等、資格を持っている者も中心に、創業については力を入れているというところでございますので、ご理解いただければと思います。

それから、企業訪問の内容でございますが、当課といたしましては製造業を中心に企業訪問をして、労働集約的なといいますか、設備投資も大きくて雇用も大きいという効果を狙っての企業訪問、企業誘致を中心に行っているところでございますけれども、先ほどありましたファブレス企業であったりとか、あとはIT関係とか、そういった企業についてもこれから目を向けていくべく、今調査等を行っているというところでございます。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 1 番小野委員。



○1番（小野 優君） 1番小野です。3点お伺いします。いずれも施政方針の総括のほうからお聞きします。

まず、2ページ目にあります評価指数のほうで、観光入り込み推計の評価がこちらバツとなっておりますけれども、こちらをどのように受けとめているのか、所見をお伺いいたします。

それから、11ページのほうに胆沢ダム周辺の観光というところで、体験型のモデル事業を取り組んだというところですが、この辺具体的にどんな事業だったのか、お聞かせください。

それから3点目、産業支援コーディネーターの実績というところで、30年度の代表的な例で結構ですので、実績のほうをお答えください。

○委員長（今野裕文君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長（佐々木啓二君） それでは初めに、企業振興課のほうの産業支援コーディネーターの実績ということでございます。

訪問件数につきましては——ごめんなさい、マッチングですね。いわゆる企業と企業を結びつけるであったりとか、また企業のお悩みを関係機関と結びつけるであったりとか、そういったマッチングの件数といたしましては、平成29年度が38件、30年度が37件といったところが主な実績となると思います。

そのほかにカウントはしてございませんけれども、今、産学官連携に力を入れてございまして、岩手大学との産学官連携であったりとか、あとは東北大学さんとの産学官連携を今始めて——始めてというか、企業のほうに働きかけをしながら、実績をつくっていくというところでございます。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 及川商業観光課長。

○商業観光課長兼ロケ推進室長（及川和徳君） 2つご質問をいただきました。観光客の入り込み数と、それからダム関係の体験ということで、入り込み数が×となっていると。伸びるということで計画をしたんだけど、そのとおりにならなかったということでございます。

この入り込み客数につきましては、当市の場合、やはりそのイベント関係、お祭り関係の影響も多くございます。その目標を立てるに当たって、当然伸びるということを期待してやるんですけれども、現実的に何がだめだったと、あるいはここはよかったんだけど、ここがだめだったと施設ごとに数字はあるんですけれども、トータルとして、じゃどうすればよくなるかというのはなかなか、その全体の数としては難しいのかなというふうに思っているところです。

現在、観光入り込み客については、県のほうでも新しい観光基本計画を立てまして、それではなくて観光消費額を重視したらよいんじゃないかという考えが新たに打ち出されております。数だけではなくて、掛ける消費単価といったような考え方なんですけれども、もともとの観光客のつかみ方というのは非常に難しいところがございます。それをもう少し精査をいたしまして、正しい形で、要は奥州市の観光が幾ら稼いでいるのか、その姿を明らかにするような取組みを今後進めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

それから、2点目のダム関係の体験コンテンツの関係でございますけれども、30年度に行いましたのはSUP、スタンドアップパドルボードですね。サーフボードみたいのに立って乗る、パドルでこぐというものなんですけれども、これをまずお客さんではなくて、この地域の方の宿泊施設とか、そういうものの従業員の方に体験をしていただいて、それと宿泊を組み合わせるとか、そういう商品

開発につなげようということで、その従業員の方8名に体験をしていただいたというところでございます。

それからあともう一つ、成果といたしましては、焼石登山道の開発ということで、まず、現状どういふところなのかということを調査いたしております。北東北山岳ガイド協会というところにご協力をお願いいたしまして、登山道としてはなかなかいい評価をいただいていると。あとは、その素材をどのように商品化をしていくかということで、今年度以降、その辺も含めながら研究をしていくという段階でございます。

今年度の取組みについても申し上げますと、現在、胆沢川のところでラフティングであるとかカヌーとかの体験メニューを、奥州湖交流館の指定管理者であるいわて流域ネットワークさんをお願いしてやっていただいておりますけれども、これで事業化、要は採算ベースにどうやって乗せるかといったようなことを研究いたしまして、そのまま行政がやるということにはこれ当然なりませんので、それをどうやって民間の方にお渡ししていくかということを、次年度以降も続けて研究をしていくということにしております。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 1番小野委員。

○1番（小野 優君） 胆沢ダム周辺の件に関しましては、採算ベースに乗るかどうかまでの研究まで今後も進めていくということですので、わかりました。

観光入り込み者数のほうの評価の判断が難しいというのもわかりますし、今後は消費額のほうで検討なさっていくというところでしたので、そこはそのとおりだなと思っておりますが、ただ、この資料にもありますけれども、27年度から明らかにこの数が減っているというところで、世間的にはインバウンド数が増加していますよという流れの中で、単純にこの資料の中での話になりますが、27年度と比べてのこの減少の原因というものが、もし何かこう考えられているのかということであれば、そちらのほうをご回答いただければと思います。

あと、3点目にお聞きしました産業支援コーディネーターの実績というところで、昨年度も決算審査において、隣におります及川委員さんが聞かれているところですが、こういった実績を、恐らく企業訪問先ではこういった実績がありますよということで、説明して歩いていらっしゃるかなと思いますけれども、やはりこういったところも、代表的な例で結構ですので、ホームページとかに提示なさったほうが、いろいろな企業がやっぱり情報を得やすいというところがあると思いますので、そういったところは検討されてはいかがかなと思いますけれども、お考えをお聞かせください。

○委員長（今野裕文君） 千葉商工観光部長。

○商工観光部長（千葉典弘君） それでは、1点目の観光入り込み客の減の原因ということで、27年度との比較でというお話でした。

27年度は225万1,000人、それから30年度が218万人ですから、7万人くらい減っているわけですね。これ、ざっと今見ただけですけども、温泉宿泊施設、要するに舞鶴の湯、クアパークひめかゆ、衣川荘、はごろもの湯、国見平ですね。黒滝、あとその他の宿泊施設・温泉等で、これでちょっと暗算ですけども、およそ10万人近く減っているようなんですね。これは経営状況もそのとおり、なかなか悪化しているということと同じ線で考えていただければ、宿泊温泉施設が振るわないというのも一因かと思っております。

○委員長（今野裕文君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長（佐々木啓二君） それでは、コーディネーターのPRと言いましょ  
うか、ホームページ等で周知をして、企業に広く活用していただけるようなというようなことの趣旨  
だったと思います。

それで、現在、春・秋の企業訪問の際に、顔写真入りのチラシをつくりまして、それを持ち歩いて、  
各企業にフェイス・トゥ・フェイスでご説明をして、ご活用をいただくというところを検討してござ  
いますし、あと5月と10月にそれぞれ5月は地域での交流会、10月は首都圏での産業交流会というこ  
とで、大きな産業界の集まりがございます。そういう場面であつたりとか、あとは先日、鋳物技術交  
流センターの運営委員会であつたりとか、そういった場面でPRをさせていただいているという中で  
ございます。一つの媒体として、ホームページというのは有効な媒体でございますので、そちらの有  
効活用も検討してまいります。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 28番佐藤委員。

○28番（佐藤郁夫君） 28番佐藤郁夫です。3点お聞きをいたします。

まず、主要施策の報告書のほうで言いますが、1つは91ページで、先ほど答弁もありましたが、企  
業立地の件数はここに記載してありますし、一関市と北上市との比較も先ほど答弁がありました。そ  
れはそれとして。

それで、雇用人数ですね。雇用人数が私は新聞しかわかりませんが、例えば北上市とか金  
ケ崎町は増設が多いわけですから、その雇用人数が大幅にふえるというふうに私は思いますが、その  
雇用人数をつかんでいるかということが1つです。奥州市はわかりました。新規の立地の話です。

それから、いわゆる増設のほうですね。奥州市は東エレさんだけが増設かな、あとそのほかに何件  
かあったかもしれませんが、増設するにも土地がないということもありますが、この増設が幾らぐら  
いあるかということをつかんでいれば、お願いします。

それから3つ目、住宅です。新規の立地した場合の住宅対策を何かなされているかというのが、そ  
の住宅のつかんでいるかということです。

2つ目です。観光客誘致で92ページ、今も議論があつたわけですが、広域的にやっているよと、私  
はこれは賛成はしますが、92ページにあります、いわゆる伊達な広域観光の協議会の負担金、これ  
は伊達な広域で進んでいるわけですが、これの効果がどの程度あるかというのを、決算ですから30年  
度で結構ですが、それをお聞きをいたします。

それから、先ほど部長答弁でもありましたが、インバウンドはふえているよと。インバウンドは、  
人数は恐らく藤原の郷が中心だと思うんですが、そのインバウンドの人数が幾らぐらいかというこ  
とです。

それから3点目、94ページ、ロケ対策です。ロケは昨年の実績が6件ということですが、これロケ  
の宣伝ですね。宣伝をどのように、ロケはこう行われていますよというのがどう宣伝をされているか  
ということです。

それから、フィルムコミッション連絡協に登録しているはずですが、これの効果がどのようにある  
かということについて伺います。

○委員長（今野裕文君） 千葉商工観光部長。

○商工観光部長（千葉典弘君） それでは、私からはインバウンドの状況をお伝えいたしたいと思います。

インバウンドについては、平成30年8月1日、タイガーエア定期便就航以来ですね。それまでに3,895人、要するに29年度3,895人だったわけですが、平成30年度の8月を契機にふえまして、30年度は1万815人、7,000人程度ふえたということでございます。平成26年もチャイナエアラインが定期チャーターとして就航して、それまでに大体数百人台だったものが1,000人、2,000人となって、そして今度はタイガーエアの定期便によって1万人ということで、やはり交通が確保されたということでふえている状況でございます。

○委員長（今野裕文君） 及川商業観光課長。

○商業観光課長兼ロケ推進室長（及川和徳君） まず、1点目の伊達な観光の件でございます。

これにつきましては、いろいろ旅行代理店とか、今力を入れているのは教育旅行の部分なんですけれども、その旅行代理店、関西・関東等ですけども、その営業を行いまして、結果としてあらわれているものが、それで来たのかどうかというと、ちょっとわからないところはあるんですが、この伊達な観光でバス1台幾らという補助を出しております。これで平成30年度が5件、実際に来たというのがあるんですが、そのうち1件、京都の高校でございすけれども、生徒218名、教員11名、合わせて229名が奥州市を訪れているという成果が、はっきりわかる点としてはこの点でございます。

それから、ロケの宣伝でございます。宣伝につきましては、昔みたいになんかちょっとできない部分が出てきておりまして、NHKの大河とかですと、どんどんやっていただいて結構ですよということにはなりますので、こちらとしても余り、ロケのホームページ上での宣伝とかはやりすけれども、奥州市のホームページで、ロケがありますから来てくださいます的なものまでは現在行っていないところでございます。

ロケも、やっぱりちょっと昔と変わってきている点は、それぞれみんなスマートフォンを持っていますので、そこで俳優の写真を撮ってすぐSNSに上げてしまうというようなことが起きるので、やはり俳優が入るのはちょっと人を近づけられないねといったようなことが起きています。あるいはその俳優さんとの交流もなかなか難しいと、そういったことがやっぱり俳優さん側で警戒しますので、そういったのもなかなか難しいなというふうに、ちょっと昔とは変わってきているというところはご理解をいただきたいと思います。

それから、フィルムコミッションには加入はしているんですけども、実際に入っていてよかったというようなことは、まだ現在のところ起きてはいないと思います。ただ、フィルムコミッションに加入しているということで、そういう組織があるということで、その政策サイドのほうで、そういう組織があるなら連絡してみようということにつながっているという効果はあると思います。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長（佐々木啓二君） お問い合わせのありました増設の関係のご質問でございます。

それで、近隣の状況につきましては、全てを把握しているという状況では正直ございませんが、大きな増設については、新聞報道とか問い合わせ等で市のほうでも把握の努力はしてございます。

まず、都市の先ほど話のございました大手半導体製造メーカー様の増設につきましては、600人程

度の増員が図られるのではないかとというようなところでございますし、あと金ケ崎町のほうの自動車関係の半導体を中心とした部品をつくっている企業様につきましては、現在680名の従業員が1,000名程度になる計画というところでございます。あわせて、金ケ崎町の自動車完成品製造メーカーといいたいまいしょうか、大手の自動車メーカーにつきましては、東富士のほうからの移籍ということで約1,100人のうち、ちょっと何人になるかわかりませんが、移転を予定しておるといふ大きなところは捉えてございます。

それから、住宅に関してですが、こちら、北上市もアパートをつくる際に補助金を出して検討しているというような内容もございましたので、当市でも都度都度、状況は確認しております。3月時点では、アパート関係はまだあきがございます、民間のですね。まだ需要に応えられるというような状況でございましたし、9月の時点でのヒアリングにおきまして、さらにそれが少し緩んでいるといふか、少しあきが出ているというような状況のようでございます。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 28番佐藤委員。

○28番（佐藤郁夫君） ありがとうございます。決算ですのでこうだと、あるいは31年度に振りませんので、それは一般質問か、予算かでやりますので。

ただ、後で、先ほど佐々木課長が言った資料についてはもらえるでしょうか。大ざっぱなやつでもいいですが、もらえるでしょうか。それをまず1つ確認をします。

それから住宅ですね。住宅が、私はうんとここ重要だと思うんです。居住していただくということで、人口がふえる、交付税もふえるということになりますから。それは次回に回しますが、住宅を重視すべきだと、住宅対策を重視すべきだと、アパートを建てなさいということではございません。そこまでは無理ですから、そこら辺も考え方を一つはお聞きいたします。

それから、観光客の部分ですが、先ほど部長答弁で、把握するのになかなか難しいよということは私も理解します。例えば、一つの例をとれば、藤原の郷で天気が悪かったと、前沢のよさこいで天気が悪かったということになると、ぱっと減るわけです。したがって、それはそれでいいですが、伊達な広域的は恐らくエージェントに対していろいろやってくれると思うんですが、宿泊施設が減ったということを、ここは質問ですが、30年度なぜ減ったかと。先ほど言った10万人ぐらい減ったかということが――30年の比較じゃないのかな、27年との比較かな。なぜ減ったかということについてお聞きをいたします。

それからロケですが、内容はわかりました。私は、これ宣伝をすべきだというふうに思います。実際には宣伝をされていないというふうに聞きましたが、ロケ受入れ件数6件、この内容までいいですが。やっぱりそれによってロケのまちだよと、それから14作目ですか、明智光秀、9月から来ますし、これは言っていないかわかりませんが、22日はちょっと外に出るようですので。

したがって、こういうのは直接的な観光客誘致につながらなくても、地域活性化、これにつながるといいますので、前回――私もわかります、NHKさんは昔と違うよと。昔はつみれまでかしましたが、そういうことじゃなくて、私は効果的に利用すべきだと。それで、NHKともう少し、ここまではどうですかということまで詰めるべきだと思うんですが、それは30年度の決算ですからそこまでは触れませんが、その考え方だけ聞いておきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 千葉商工観光部長。

○商工観光部長（千葉典弘君） それでは、私からは住宅対策と、あとは温泉宿泊施設の利用者の件についてお話ししたいと思います。

まずは、この住宅対策というものも、当然でございますけれども、去年あたりから需要がふえて供給が不足しているのではないかということが言われ始めました。それは小さなポイントではなくて、北上市、金ケ崎町あるいは花巻市、奥州市もかという地域全体でのお話になっています。当然、住まわれる方もそういった取捨選択して、比較考慮をしながら住む場所を選ぶということで、働く場所、住む場所、こういったもので広域的なやはり情報交換も必要なのかなというふうに思っています。

ですので、これからは余り近隣の町とその人口について、あるいは就労についてのお話をしたことがなかったわけですが、けさも金ケ崎町の担当課長と話したんですが、こういった人口対策もあるので、お互いの地域なのでいろいろ情報交換しましょうということで、具体的な日程等も詰めて、お話ししていたところでございます。

したがって、広域的な情報交換あるいは情報把握、そして庁内まちづくりがまさしく人口増に結びつくものでもございますので、庁内での整合性あるいは議論、そうした中で、具体的に金ケ崎町・北上市が今取り組んでおります住宅補助だったり、あるいは家賃補助、そういったものの施策が必要なのかどうかというものを見きわめながら、妥当なものを選択していくことも検討していきたいというふうに考えております。

それから、宿泊者、温泉利用者の減でございますけれども、これは先ほど私さっと見ただけですが、全体どの施設も減っております。したがって、これは傾向でございます。傾向で想定されるのはやはり人口減。それから、毎年1,000人近く人口減になりますので、奥州市だけでもそのとおりです。

それから、当然趣味嗜好の多様化ですね。いろいろな嗜好がございますし、あるいはお金を使う先も出てきますので、なかなか温泉のほうに向けられないといったような傾向があるのではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 及川商業観光課長。

○商業観光課長兼ロケ推進室長（及川和徳君） ロケのお話をいただきました。確かに、水沢江刺駅に鋳物の手形跡がありまして、何だこれかと思って、訪れた方はそこで話が全部とまってしまうというようなところがあると思いますので、あとは工夫の仕方だと思います。ストーリーをつくって、藤原の郷だけじゃなくて、そういうのをやっている、町としてそういうイメージを持ってもらうということが大切だと思いますので、今後検討してまいりたいと思います。

○委員長（今野裕文君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長（佐々木啓二君） 先ほどの増設に関する資料につきましては、後ほどご提出いたします。よろしくお願いいたします。

○委員長（今野裕文君） 28番佐藤委員。

○28番（佐藤郁夫君） わかりました。あくまでも30年度の部分でお聞きをするわけですから、これ以上はお聞きませんが、あとは次回の本会議、あるいは予算等で一般質問をしたいと思います。これで終わります。ありがとうございました。

○委員長（今野裕文君） 7 番千葉委員。

○7 番（千葉康弘君） 7 番千葉康弘です。2 点お尋ねいたします。

主要施策63ページになります。シルバー人材センター事業経費になりますが、こちら高齢者の就業機会の確保ということでされています。会員もややふえていると。ただし、受注件数とか受注額がやや落ちているという部分がありますけれども、やはりここで働く方にとっては働く場の確保、これが一番の生きがいになって、また生活費にもなると、元気になるということだと思いますけれども。本来的に、これはこの団体がするべきだと思いますが、1 点あります。

事務的な補助とか手助けとか、作業の安全指導または職業訓練、技術向上というようなことをされているのかどうかと、それがございます。

2 点目です。2 点目が主要施策の88ページ、商業振興事業経費。88ページは商工団体事業補助をされていますけれども、こちらはどのような趣旨を込められているのかという部分があります。商工団体の活性化というのが一番あるかと思えますけれども、その中でも団体もなかなか苦慮されていると。補助の中にどのような期待を込められているのか、この2 点についてお尋ねしたいと思えます。

○委員長（今野裕文君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長（佐々木啓二君） シルバー人材センターについてのお問い合わせでございました。

現在、ご指摘のとおり、会員数につきましては横ばいといえますか、そういう状況なんですけれども、契約額・受注額につきましては若干前年度を下回っているというような形になっているかと思えます。前年対比にすると97.3%というところでございます。

その受注拡大に向けても、シルバーと市と協力しながら努めているところではございますし、基本的には、例えば技能をお持ちの方が、それをリタイアしても生きがいとしてまた生かしていくとか、そういった形の方も多いかと思うんですけれども、安全面については、シルバー人材のほうでも考慮しながらというか、確保しながら進めているという内容でございます。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 及川商業観光課長。

○商業観光課長兼ロケ推進室長（及川和徳君） 商工団体事業補助金についてのご質問をいただきました。

これにつきましては、奥州商工会議所、それから前沢商工会に対する補助金でございます。中身といたしましては、従前、運営費補助ということで補助をしていたところを、それを事業費補助に改めているものでございます。

中身としては共通でございますけれども、地域振興事業、各種のお祭りとか、商業振興に係るイベント的なものがございますし、それからもう一つとしては、それぞれの事業者さんの経営改善、これの指導等に当たると、大きく分けてこの2 つということの事業が対象ということになっているものでございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 7 番千葉委員。

○7 番（千葉康弘君） 7 番千葉康弘です。

シルバー人材センターのほうですけれども、いますので、人員というのは集まってくるわけですね。

れども、その中で仕事の仕方とか、それを求めているお客さんのニーズというのがやや合わなくなっている部分も考えられるのかなと思いますが、今後の育成とか事業応援をどのようにお考えになるのかについてお尋ねしたいと思います。

2点目が、商工会の補助のあり方なんですけれども、先日、商工団体の若手の社長さん方にお話聞くことがあったんですが、その中で何か事業をやれと言われるというんですが、その中で失敗したらというようなことで、なかなか思い切っていけないという部分のお話を伺いました。

その中で、商工団体のご活躍というのが地域の商業・工業の振興にもなりますし、地域の経済にも大きな影響があります。また、地域の人口というのにも通じてくるわけですので、その中で1つ伺いたいんですが、補助のあり方とか、手を挙げやすいような形というのはないのかなと。そのお考えをお聞きしたいと思います。

○委員長（今野裕文君） 佐々木企業振興課長。

○企業振興課長兼企業支援室長（佐々木啓二君） シルバー人材センターのお問い合わせでございます。

まず、先ほど前年比97.3%と申ししてしまいましたが、すみません、平成27年度比でございました。訂正させていただきます。

それから、仕事の仕方といいますか、顧客のニーズに合わなくなっているところがあるのではないかなというようにお話でございました。確かにニーズの多様化というところはこの部門だけでなく、広く言われていることでございますので、そこの現状をしっかり把握しながら対応できる体制をとっていくと、それが受注につながっていくものと考えてございますので、そこはシルバー人材センターと連絡を密にして対応してまいります。よろしくお願いいたします。

○委員長（今野裕文君） 及川商業観光課長。

○商業観光課長兼ロケ推進室長（及川和徳君） ご質問の商工団体事業補助金につきましては、商工会議所、それから奥州商工会議所と前沢商工会に対して補助しているもので、それぞれの事業者さんに詳細まではわからないものですから、それぞれの個別の事業者さんに補助している内容があるかもしれないかもしれません。それについては、商工会議所あるいは商工会の裁量によるものというふうに考えているところでございます。

ほかの事業につきましても、市と会議所、商工会が協力して実施をするようなものもございます。それにつきましてはいずれ、先ほど新規出店のところでもお話しいたしましたけれども、手を挙げやすいような環境づくりに努めていくというのが、我々の仕事というふうに感じているところでございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今野裕文君） 質疑がないようですので、以上で商工観光部門にかかわる質疑を終わります。

昼食のため、1時5分まで休憩をいたします。

午後0時2分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~


午後1時5分 再開

○委員長（今野裕文君） 再開をいたします。

これより、農林部等に係る平成30年度決算の審査を行います。

決算の関係部分の概要説明を求めます。

千葉農林部長。

○農林部長兼食農連携推進室長（千葉 昌君） それでは、農林部が所管いたします平成30年度一般会計及び米里財産区特別会計の歳入歳出決算の概要について、決算書及び主要施策の成果により主なものをご説明いたします。

初めに、農林部所管事務における平成30年度の取組状況の総括についてであります。

まず、農業施策については、農業関係団体との連携を図りながら、持続的に発展する農業を目指して各種施策を進めました。また、本市の農業振興の目標・取組などを明らかにした農業振興ビジョンの素案を策定いたしました。本年5月に決定し、今後は本ビジョンに基づく施策に取り組み、担い手農家の所得向上などに努めてまいります。

次に、基盤づくりとして、担い手の確保を進めるため、圃場整備事業を推進するとともに、農地中間管理事業を積極的に活用し、農地の集積・集約化を推進しました。

人づくりとしては、認定農業者や新規就農者の確保、青年就農者の育成、集落営農組織の法人化支援に引き続き取り組むとともに、集落による多面的機能を支える活動を支援いたしました。

産地づくりとしては、関係機関と連携し、既存農畜産物ブランドのさらなる生産体制の拡充と、販路拡大の支援を行いました。

奥州市地産地消わくわく条例の推進については、奥州地産地消推進会議を開催し、奥州地産地消推進計画の策定方針などを協議いたしました。なお、今年度からは農林部内に食農連携推進室を新たに設置し、地産地消や地域6次産業化などの推進体制を強化しております。

次に、平成30年度において当部が重点的に取り組んだ主要施策の成果及び決算状況について、資料、主要施策の成果に関する報告書に基づき、ご説明申し上げます。

主要施策の成果に関する報告書5ページ、地域6次産業化推進事業ですが、食の黄金文化・奥州推進協議会を設立し、料理コンクールなど、地域6次産業化ビジョンに沿った黄金プロジェクト等を民間と共同で実施し、食の黄金文化・奥州の認知度の向上に取り組む、その決算額は510万7,000円であります。

69ページ、農業振興事業（鳥獣被害防止総合支援事業）ですが、市が策定した鳥獣被害防止計画に即した活動を行う奥州市鳥獣被害防止総合対策協議会への助成を行い、その決算額は117万2,000円あります。

70ページ、農業振興事業（農業施設整備事業）ですが、奥州市農業振興基金を活用し、岩手ふるさと農業協同組合が整備したフレコン収納施設及びライスセンター乾燥機の整備経費等について補助し、その決算額は4,585万4,000円あります。

同ページ、農業振興事業（農地集積・集約化対策事業）ですが、地域内に分散している農地について、農地中間管理機構を介した貸借により、中心となる経営体へ集積を図り、その決算額は268万3,000円あります。

72ページ、担い手育成対策事業ですが、本市農業が持続的に発展できるよう、認定農業者や新規就

農者等担い手の育成を図るため、農業次世代人材投資資金などにより支援し、その決算額は5,785万7,000円であります。

同ページ、中山間地域等直接支払事業の決算額は10億2,856万円。同じく74ページ、環境保全型農業直接支援対策事業の決算額は7,372万4,000円。同じく77ページ、農業生産基盤整備事業（多面的機能支払対策事業）の決算額は9億5,286万2,000円。これらは、いわゆる日本型直接支払制度事業ですが、集落組織などが行う農業の有する多面的機能を支える活動の支援を行い、合計20億5,514万6,000円であります。

戻っていただきまして73ページ、地域ブランド推進事業ですが、前沢牛及び江刺りんごの地域ブランドの生産体制強化を図るとともに、本市農畜産物の消費拡大・販売促進などに取り組み、その決算額は998万2,000円であります。

75ページ、畜産振興事業（畜産振興対策事業）ですが、畜産の活性化による農業の体質強化を図るため、畜産振興に要する経費に対して支援をいたしました。また、中山間地域の活性化と荒廃農地の解消を図るため、羊の生産拡大を支援し、その決算額は412万2,000円であります。

79ページ、農業生産基盤整備事業（県営土地改良事業）ですが、経営体育成基盤整備事業により、圃場の大区画化、施設の整備及び担い手への農地の集積・集約化を推進し、本年度は基盤整備、防災・減災及び農業水利施設の整備工事への負担を行い、その決算額は3億7,916万7,000円であります。

84ページ、国土調査事業ですが、計画地域、江刺梁川の一部の一筆ごとの土地の所有者、地番、地目、面積などを調査し、境界の確定及び地籍の明確化を図り、その決算額は3,916万5,000円であります。

85ページ、森林病虫害防除事業ですが、松くい虫被害エリアの拡大防止を図るため、被害木の伐倒処理及び薫蒸処理、並びに薬剤散布による予防措置を講じ、その決算額は1,984万6,000円であります。

続きまして、米里財産区特別会計の決算についてご説明申し上げます。

主要施策の成果に関する報告書199ページ、財産区有林の保管・管理を行い、山地災害の防止及び水源の涵養等、森林の持つ多面的機能の維持増進に努め、その決算額は1,078万4,000円であります。

以上が農林部所管に係ります平成30年度決算の概要であります。よろしく審議のほどお願い申し上げます。説明を終わります。

○委員長（今野裕文君） 次に、小野寺農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（小野寺義文君） それでは、農業委員会が所管いたします平成30年度一般会計の歳入歳出決算の概要について、決算書及び主要施策の成果により、主なものをご説明いたします。

初めに、農業委員会所管事務における平成30年度の取組状況の総括についてであります。

農業委員会は、関係法令に基づいた農地の権利移動等に関する許認可事務のほかに、農地等の利用の最適化の推進に取り組むものとされており、その内容は大きく3つに分類されます。1つ目は、担い手への農地利用の集積及び集約化。2つ目は、遊休農地の発生防止及び解消。3つ目が新規参入、いわゆる新規就農者や企業参入等を促進することにより、農地等の利用の効率化及び高度化を促進することとなっております。

当市の農業・農村の現状は、農業従事者の高齢化、後継者の担い手の不足、遊休農地の増加といった課題、また、これらを背景に農村の衰退が懸念されるところであり、これらの諸課題に対し、この農地等の利用の最適化を推進することは、今耕せている農地を耕せるうちに耕せる人へおつなぎする

ものとして、農業委員及び農地利用最適化推進委員が連携し、意欲ある担い手への農地集積及び集約化を促進、また遊休農地の発生防止・解消といった取組を行うことが地域農業の発展につながるものと考え、農地の相談活動や農地パトロール等の活動に取り組んでいるところです。

なお、平成30年度においては、空き家の利活用において、これに附属する農地の取得要件、いわゆる50アール要件について、遊休農地の解消及び移住・定住促進の観点を踏まえて検討した結果、平成31年4月から空き家バンク登録物件に附属する遊休農地について、要件を1アールに緩和したところがあります。

また、空き家に関係しない農地取得の要件については、引き続きその扱いを検討しているところがあります。

次に、平成30年度において農業委員会が重点的に取り組んだ主要施策の成果及び決算状況について、資料、主要施策の成果に基づき説明申し上げます。

主要施策の成果は65ページをお開きください。

1つ目の項目、農地法その他の法令による農地の権利移動等に関する業務について、毎月会議を開催して決定しております。

2項目め、農地パトロール活動による現地調査の結果では、合計73.6ヘクタールの荒廃農地を確認しており、増加の傾向にあることから、発生防止及び解消に向けた活動が重要となっております。

3項目め、行政への農業施策に関する要望及び意見等として、農地等利用最適化推進施策、担い手・経営対策、中山間等地域対策の3点について、農業施策の充実を求めています。

4項目め、農作業の受委託について、関係者の意見交換会を開催し、農作業労賃標準額を策定しております。

5項目め、農業委員会だよりを発行、全戸へ配布しております。

このほか、農業委員及び農地利用最適化推進員の資質向上及び意識高揚のための研修への参画等に取り組む、農地等の利用の最適化を推進してまいりました。

次に、決算書により、主な決算の概要を説明いたします。

決算書は255ページ、256ページをお開きください。

農業委員会総務費は総額3,770万円。このうち主な経費は、1節報酬は農業委員24名及び農地利用最適化推進員40名の報酬で、2,648万2,000円。

13節委託料は、法令で整備が義務づけられている農地台帳の電算システム運営経費等で、合計347万円。

257、258ページに移りまして、19節会費として岩手県農業会議会費231万1,000円等となっております。また、農業者年金事務経費は総額265万円で、主に臨時職員賃金であります。これらの事業推進の財源となる農業委員会費補助金等については総額2,664万8,000円で、決算説明資料46ページに一括掲載いたしております。

以上が農業委員会所管に係ります平成30年度決算の概要であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます、説明を終わります。

○委員長（今野裕文君） 執行部側をお願いいたします。答弁する方は委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

22番菅原委員。

○22番（菅原 明君） 22番菅原です。1点お伺いします。

主要施策の成果に関する報告書69ページ、鳥獣被害防止にかかわってお伺いいたします。平成30年度に捕獲した鳥獣等の実績はどのような状況なのか。そして、鳥獣被害防止に対する対応をどのように検討されたのかについて、お伺いいたします。

○委員長（今野裕文君） 菊地農地林務課長。

○農地林務課長兼農村保全推進室長（菊地健也君） ただいま鳥獣保護に対する捕獲の実績のご質問があったと思いますが、平成30年度におきましては、ニホンジカ219頭とカラスが492羽、イノシシが10頭、あとツキノワグマが12頭というような実績になっております。

取組状況につきましては、鳥獣被害防止総合対策協議会におきまして、事業費を増額しまして、新たに電気柵設置の新設の補助などを行っているような状況になってございます。

○委員長（今野裕文君） 22番菅原委員。

○22番（菅原 明君） 30年度につきましては、鹿は大分捕獲されたということでございますけれども、今一番ふえ続けると言われているイノシシにつきましては、なかなか捕獲は難しかったのかなと、そう思うわけでございますけれども。いずれ捕獲されなくてもふえ続けているということは、これは被害状況を見れば、どんどんまだまだふえているのかなと、そういうふうに思っているところでございます。

それで、衣川の増味の行政区の地域が、イノシシ被害の対策のモデル地区として、岩手県、奥州市、猟友会、地域の皆さんでさまざまな取組をして、いかにしてイノシシの被害防止対策、どのような対策をすれば一番いいのかなということで取り組んできたわけなんですけれども。

猟友会の皆さんも含めてなんですけれども、そういうことで、みんなでそう取り組んできた中で、関係者の皆さんの考え方というか、協議された中で、特効薬というものはないかもしれませんが、30年度にはこういう対策をすればいいのではないかと、こういう方法でまた取り組んだほうがいいのではないかなというような、さまざまなご意見なんかも出たと思うんですけれども、市としましては、どのようにその件について総括されているのかについてお伺いしたいと思います。

○委員長（今野裕文君） 菊地農地林務課長。

○農地林務課長兼農村保全推進室長（菊地健也君） 現在、市内でも特に衣川地区におきまして、そのイノシシの被害が増加しているというようなことが発生してございます。

それで、30年度におきましては、有害捕獲サポーターということで、イノシシなどを捕獲することのできない免許を持たない方でも、市が主催する安全講習会を受講することで、わなの見回りや管理などの補助的な行動を行うようなことができるというような、そういったサポーター事業をスタートさせております。

それで、現在、衣川地区をモデル地区として、いろいろと取り組んでいるわけなんですけれども、市内にも被害が拡大していることがございます。それで、今年度におきましては、江刺の稲瀬のほうでもそういった講習会を開催する予定になってございますし、前沢の生母地区におきましても、同様の講習会を今年度中に開催したいというふうな考えでおります。

いろいろと取組を進めていて、即効性のある部分というのはなかなか見当たらないわけなんですけれども、地域の皆様といろいろと検討しながら、対策を進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（今野裕文君） 22番菅原委員。

○22番（菅原 明君） いろいろとこの被害状況を見ながら、携わった皆さんと話し合いをしながら、検討されているということがわかってきましたけれども、いずれ岩手県と一緒に対策を練っているわけなんですけれども。県としまして、この岩手県下中に広がるということを防ぐためには、やっぱり本気になって県としても考えていると思いますけれども、県の関係者の皆さんはどういう考えでこの問題についてお話しなり対策なり、今後このようにしなければならないというようなことのお話というものは、なかなかそういう話はないものなんでしょうかね。その辺についてお聞きしたいと思います。

それから、イノシシがふえ続けていると同時にニホンジカのほうも、捕獲された頭数を見ましても、相当数ふえてきていると思うんですよ。それで、やっぱりイノシシの問題ばかりじゃなく、このニホンジカの問題もどんどんふえる一方なのかなと思うんですが、イノシシ以外のニホンジカの対策についてはどのように考えておられるかについて、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（今野裕文君） 菊地農地林務課長。

○農地林務課長兼農村保全推進室長（菊地健也君） 先ほどのイノシシに対する対策として、県と共同で事業を実施しているような形になっておりますけれども、その際に講習会等々で、研修会やらで県の職員の方も出てきていただきまして、いろいろとそこで相談しながら対策を立てているわけですが。

特に、県南において奥州市衣川地区が被害が多いということで、そこで何とかほかの地域に波及できるような効果的な取組みをできないかということで、今進めているところでございますので、それは県も同じ認識だというふうに考えておるところでございます。

鹿の対策でございますけれども、昨年度新たに事業として電気柵の補助の事業を新設で対応してございまして、実際、あと国の事業のほうを昨年は導入して、江刺のほうで電気柵を回しているというような事例もございますので、そういったところ、いろいろな事業をご紹介しながら、対策について取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○委員長（今野裕文君） 22番菅原委員。

○22番（菅原 明君） 今、課長さんがお話になりましたように、電気柵が意外とイノシシにとっても、非常に入り込まない一番いい方法ではないのかなということ、隣の平泉町の戸河内のほうで被害があった方が田んぼの一面に電気柵を回したところ、被害がほとんどなくなったという話も聞きますので、やっぱり両磐のほうの皆さんともいろいろとお話を聞きながら対策を練っている部分もあると思いますけれども、いい方法はやっぱり取り入れて、食いとめてもらうような方法をとってほしいなと思いますし、一番なのは、やっぱりそういうふうなものを取りつけるということになりますと、財源の問題が一番だと思います。なので、やっぱり国のほうでも、被害のある県に対しては、財源についてもある程度補助を交付するというようなお話も聞いておりますので、一緒になって取り組んでほしいなと思いますので、その点について伺って終わります。

○委員長（今野裕文君） 千葉農林部長。

○農林部長兼食連連携推進室長（千葉 昌君） まず、南股地区なんですけれども、モデル事業ということで、これは3年間の計画で進んでおります。今年度が2年目であります。

この中で県としましては、個々にわなを仕掛けるとか、そういった個々の対応ではなくて、やはり

地域が一体となって対策をしなければだめなんだよということを、講師先生なんかも強くおっしゃっておられます。動物を寄せつけないように草刈りを徹底するとか、それから電気柵の話もありましたけれども、電気柵も、やはりその仕掛けによっては鹿がすぐ来たり、イノシシが来たりということで、やはりその辺も十分注意して柵を張らなければならないと、その辺もいろいろ指導を受けております。

いずれ、その電気柵は確かに有効だと思いますし、市としましては、この部分については補助制度を設けておりますので、対応してまいりたいというふうに思っております。

なお、このモデル事業ですけれども、今年度、もっと広いエリアに波及をさせていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 6番高橋委員。

○6番（高橋 浩君） 6番高橋です。鳥獣被害の関係で関連してご質問いたします。

現在、被害状況の分布図といいますか、例えば奥州市の衣川地区はこういう被害が多い、こういう鳥獣が多い、東部地区のほうはこういうところが多い、前沢地区とか、そういう分布図等は担当部局にあるのかどうかお尋ねします。

○委員長（今野裕文君） 菊地農地林務課長。

○農地林務課長兼農村保全推進室長（菊地健也君） ただいま被害の分布図があるかというご質問だと思いますけれども、分布図的に落とし込んだものはないというふうに考えております。

○委員長（今野裕文君） 6番高橋委員。

○6番（高橋 浩君） 特に、イノシシについては衣川地区が多かったということで数年言われておるんですけれども、やはり担当部局ではその辺も意識して、年数かけて特に調査しなくても、そういう地点地点の分布図で、後でそれを積み重ねていくことによって、例えば被害の流れですとか、動物の流れというのが少しずつ見えてくるところもあろうかと思うので、それを事前にある程度把握できると、その後の対策にも非常に役に立つのではないかと思いますので、ぜひ数年過去にさかのぼったりして、またその分布図をつくったりするような活動も有効かと思いますので、その辺のお考えについてお願いいたします。

○委員長（今野裕文君） 菊地農地林務課長。

○農地林務課長兼農村保全推進室長（菊地健也君） 分布図ということでございますけれども、以前にもそういったようなご意見あったというふうに聞いてございます。どういったものが有効かどうかちょっと検証いたしまして、検討してまいりたいというふうに思います。

○委員長（今野裕文君） 3番千葉委員。

○3番（千葉和彦君） 私も、主要施策の成果に関する報告書72ページ、担い手育成対策事業経費についてお伺いいたします。

この事業の中で、主な事業の3番、農業次世代人材投資資金、これは国の資金だろうと思います。これについてちょっとお伺いしたいと思います。

この資金は、かつての青年就農給付事業と名前変わっただけというふうに認識しておりますが、国直下で新規就農をされた方々に、準備型、それから経営開始型と二通りあるというのは存じ上げていますが、新規就農された方々、この資金、本当に重要な資金だということでもあります。現在、30年度末で、この事業を利用して給付を受けている方々、それぞれについて教えていただきたいというふう

に思います。

○委員長（今野裕文君） 佐藤農政課長。

○農政課長（佐藤浩光君） それではお答えします。

平成30年度で、この新規就農者の次世代人材投資資金を利用されている方につきましては、継続の方で28組と新規の方で6組ということで計34組。というのは、1人の方ですと150万円で、夫婦だと1.5倍で225万円という給付になりますけれども、合わせまして4,967万9,000円ほどという金額になります。

ちなみに、今年度につきましては継続26組、新規3組を予定してございます。

○委員長（今野裕文君） 3番千葉委員。

○3番（千葉和彦君） ありがとうございます。

今年度26組、それから新規3組ということでございますが、5月ころ騒いだわけでございますが、この資金、突然国のほうで20億円ほど減額というふうに報道されております。そのため、予定されていた額が交付されないのではないか、この給付を受けて新規就農されている方々、経営開始型であれば5年間、この資金が給付されるわけです。よって、例えばサラリーマンをやめてこの給付を受けてという営農計画を立てた方々にとりましては、大変重要な資金というふうに考えます。

奥州市、現在、今年度どのような給付になるかについて、お伺いいたします。

○委員長（今野裕文君） 佐藤農政課長。

○農政課長（佐藤浩光君） それではお答えします。

国のほうで154億円ほどの予算で見ていたというところで、前年に比べて20億円ほど減額しておるということで、全員に交付されないのではないかという全国的な問題になってございます。

それで、奥州市の場合は、先ほどの29組の方に対しましてというか、予定としては4,500万円ほどの予算を必要としているんですが、県からの内示があったのが4,100万円ほどということで、約400万円弱の金額が未交付という形になってございます。

県内他市の状況をいろいろ聞いたんですけれども、金ケ崎町さんとかは不足はないですし、大きく不足があるのが一関市さん、あとは北上市さんとか、宮古市さんといったような部分で、まだ満額の交付決定になっていないという状況にあります。

この部分について、なぜこういった状態になっているのかというのを県のほうに問い合わせしましたところ、まず9人分を満額給付しようという計算のままされていると。そして、それを超えた部分については、人数の割合でそれぞれの市町村に交付しているというところで、多く利用している団体、市町村が不足を見ている、今のところは見ているというところでございます。

この交付の仕方も、今までは満額来ていましたのでよかったんですけれども、県としてもこういった状況になると、頑張っている市町村の農家さんだけ減額される可能性もあるということで、来年度以降は、一人一人の就農意欲に対しまして考えていかなければならないというお話もされております。

ただ、別の報道によりますと、認定された方には交付するという報道もございまして、今のところ、いろいろ現段階では調整の段階になっておりまして、所得が多い方は、認定継続の場合でも交付しないというところもありますし、全く就農していないという方も中にはいまして、そういった方は認定しないというところもありますし、そういった減額要素がたくさんありましたので、その部分が県内で調整されて、また交付されると。その部分でまた足りなければ、この国のほうの交付ということに

なると考えてございます。

今は、いずれ認定された方に満額の交付がされることを県のほうにも要望しておりますし、今後も、いずれ頑張って新規就農されている方が困らないような状況ということを考えまして、要請していきたいというふうに考えております。

○委員長（今野裕文君） 3番千葉委員。

○3番（千葉和彦君） ありがとうございます。

いずれ、この新規就農する上でこの資金なんですけれども、本当に重要だという声があります。先ほどありましたが、年間150万円ということで最長5年間なんですけど、やはりこの資金を使って、例えばですが、ビニールハウスをどんどんふやしていくとか、そのように使っている方々、生活費の一部だけじゃなくて、計画を立てて、この資金を有効活用していこうというふうに考えている人のほうが多いです、またあと、市でも新規就農の相談をされた場合に、国のこういう資金があるよというふうに、どこの自治体もなんですけど、当初から説明して有利なことをお伝えしているということでございます。

先ほど課長のほうから他市町村、金ケ崎町は満額ということで間違いなく出るでしょう。ほかに一関市、北上市、奥州市もそうですが、今現状では予算措置できていないという中で、先ほど聞いたところ、奥州市では400万円ほどということでございますが、確かに県に対しても、また国にも要望していただいて、補正なりで何とか対応していただいて来年つなげていただきたいというふうに、私は思います。

新規就農をそれぞれどんどんふやそうというのが、今当市の若い方々、特にこの事業は40歳以下がたしか対象だったように思っています——50歳になったんだ。本当に若い方々が一大決心の上、新規就農するということで、この資金がやはり重要だということですので、最終的にどうなるかはわかりませんが、年度末には満額交付できるようにお願いしたいというふうに思いますので、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（今野裕文君） 千葉農林部長。

○農林部長兼食連連携推進室長（千葉 昌君） まず、この制度なんですけれども、委員お話ありましたとおり、新規就農の促進にとっては大変有意義な制度であるというふうに思っております。新規就農者が軌道に乗せていくということを目的にしているものでありますので、やはり市としましても、最後まで応援をしたいという考えでおります。

課長のほうからもありましたけれども、国のほうでも動きがあるようですので、県の調整、そして国の調整ということで、最終的には当初の予定どおり、そういう希望もしておるんですけれども、いずれ県のほうにもいろいろ働きかけをしていきたいと、要望していきたいというふうに、こう思っております。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 15番菅原委員。

○15番（菅原由和君） ただいまの新規就農者支援、農業次世代人材投資資金にかかわりまして、お伺いをいたします。

現在、給付されている新規就農者の方々とはもちろんお話をされて、いろいろ状況なんかはお聞きをしているかというふうに思いますが、私のところにもちょっとお話がありましたので、その辺も含

めて、ちょっとお伺いしたいというふうに思いますが。

今回のこの件については、国が予算の減額をしたということがそもそもの原因でありまして、その状況については新規就農者の皆さんも十分にご理解はされております。ただ、そうは言ってもということで、大変混乱というか困惑をされておまして、これからどうしていけばいいのかということですが、非常に落胆をされているというか、はしごを外されたような気分でいるというようなことでありました。

といいますのも、今ほどご答弁の中にもありました近隣自治体の状況であります。不足のあるところ、ないところというのはあるというお話でしたけれども、お隣の金ケ崎町さんは減額せずに満額給付するということでもあります。それから、北上市も減額せずに全額支給する。花巻市は就農1年目は全額給付を確約しているけれども、2年目以降については現在検討中。盛岡市は減額せずに全額支給する、一関市も現在検討中ということではありますが、この新規就農者の皆さんが、若手の生産者グループの皆さんで今後どうしていくかというお話をする中で、近隣の自治体がどういう状況かとみずから調べたそうであります。

こう調べている中で、結局その減額になるのが我が奥州市だけだったというようなことで、非常に奥州市の農政に対して不信を抱いてしまったということでもありますし、不安も持たれているというようなお話をお伺いしました。いずれ、その減額されたということでは今後どうなるかということ、その新規就農者の方にもきちんとご説明を丁寧にしていただけたほうがいいのかなというふうに思っております。

先ほど、国・県のほうにも要望されるということではあったんですが、もしこれ県あるいは国のほうでの予算措置ということがならなければ、市独自の制度として何か設けていただいて、不足のないような形をぜひご検討いただきたいというふうに思いますし、それをするによって、奥州市の農政に対する不信感というものをぜひ払拭していただきたいというふうに思います。

あわせて、この担い手の確保、それから新規就農者の育成については、むしろ手厚くしていくべきではないのかというふうに考えるわけですが、今後の担い手の確保、それから新規就農者の育成についてのお考えについてお伺いしたいと思います。

○委員長（今野裕文君） 佐藤農政課長。

○農政課長（佐藤浩光君） 委員がおっしゃるのはそのとおりだと考えております。今回調べてみてよくわかったのが、県での配分の仕方が、一生懸命やっているところには少し少な目に配分して、国からお金がなかったらどうしようというような状況になってございます。個人1人でも、10人でも、100人でもやっぱり同じ割合でもし減額されとなれば、それが一番の公平な交付の仕方ではないかというのを、今県のほうには話しております。県のほうでも担当のほうからは、来年度以降はこういう状況があれば、やっぱり一人一人の交付を考えなければならないということを考えているようでございます。

いずれ、今、県内でも交付しなくてもいい方、そういった部分の調整とかありますので、その部分をまず注視しながら、あと足りなくならないように、県のほうにも要請しながらやっていきたいというふうに思います。

もし、どうしても奥州市内の新規就農者の部分で交付ができない部分があった場合は、市費を投じてでもやるべきではないかという話につきましては、いずれ検討させていただきたいというふうに考

えております。

あと、新規就農者への手厚い支援とか、そういった部分につきましては、やっぱりそういった方々が今後の農業を支えていくという部分ではありますので、適時適切な施策を講じながら、いずれ支援のほうを頑張っていきたいというふうに考えております。

○委員長（今野裕文君） 19番阿部委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。

2点お伺いをいたします。主要施策の84ページの国土調査事業経費についてと、決算書271ページからの環境保全型農業直接支払事業経費についてお伺いいたします。

国土調査事業につきまして、進捗率についてお伺いをしたいというふうに思います。

それから、環境保全型農業直接支払事業経費なんですけれども、GAPの取組について、進捗状況をお伺いしたいというふうに思います。

○委員長（今野裕文君） 菊地農地林務課長。

○農地林務課長兼農村保全推進室長（菊地健也君） ただいま1点目、国土調査の進捗状況ということでございますけれども、ことしの5月時点で59.2%の進捗状況というふうになってございます。

もう一点、環境保全に係るGAPの取組みということでございますけれども、平成30年度から、環境保全の事業要件としてグローバルGAPの取組みを進めるというふうなことからございまして、30年度におきましては、市で延べ7回のGAP講習会を開催しております。会場は江刺のささらホールとか衣川荘とか、あと市役所のほうで開催しておりますけれども、そちらのほうに市内で1,101名の方に受講していただいております。そのうち実際、結果として環境保全に取り組んだ方につきましては962名、14法人というふうなことでございます。

GAPのほうの部分ですけれども、2年間有効ということで、今年度につきましては一度開催したいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 19番阿部委員。

○19番（阿部加代子君） 19番阿部加代子です。

国土調査についてですけれども、59.2%ということで、一関市さんは99%、花巻市さんで100%というふうな状況でございまして、やはり土地の境界を災害とかあったときに元に戻す、復元するということとかに大変有効でありますし、また境界をめぐる紛争を未然に防ぐというふうなことでも大変有効でございますので、ぜひここ大変おくれておりますので、進めていただければと思いますが、何か対策といいますか、お考えはあるのか、お伺いをしたいというふうに思います。

それから、GAPの取組みについてはわかりました。お願いします。

○委員長（今野裕文君） 菊地農地林務課長。

○農地林務課長兼農村保全推進室長（菊地健也君） 国土調査、奥州市につきましてはちょっと遅れているような状況でございます。特に、水沢地区と江刺地区について、これは合併前から進んでいなかったというふうなことがございまして、進んでいないということでございます。

それで、近年、年に1から2平方キロぐらい、事業の進捗を進めているわけではございますけれども、確かにこのままのペースではなかなか実施率は上がらないということがございます。その点につきましては全国的な問題等もなっております、災害時等にこういう調査を行っていることによって復旧

がスムーズに行われるとか、そういったことがございますので、国のほうでは特に東日本大震災がございまして、そちらで沿岸地区のほう、県としても沿岸地区のほうに重点的というような部分がございまして、あと、今後、南海トラフ等とかの地震の心配があるということで、そちらの地域のほうでも進めなければいけないというような機運になっているというふうに聞いてございます。

それで、どのような形で実際進めなきゃいけないかという部分ですけども、その一つの例として、現在、リモートセンシング技術を用いた山村部の地籍調査などを、国のほうでもモデル地区を決めて、実際に調査しているということがございますので、そういったところが実際に有効であるかどうか、その辺を見きわめまして、そういったところの取組みについても検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

現在、主に江刺地区の山間部を現在進めているわけですけども、そういった現地の立ち会いをしなくても済むような方法、当然いろいろと地権者の方には確認はするわけなんですけれども、いろいろな事務作業を省いて効率よく進められるような技術を取り入れるような形になるようであれば、そういったことも検討してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 1 番小野委員。

○1 番（小野 優君） 1 番小野です。1 点、評価調書の48ページ、肉用羊の産地拡大支援事業についてお尋ねいたします。

実績値87頭とありますけれども、これは実際に何頭ふえたのか把握してあるならば、教えていただきたいですし、またこちらの事業、そもそも100万円で組んでおりましたけれども、決算額がこの金額ということで、当初の予定を満たしていないわけですが、その辺の要因をどのように捉えているか、お聞かせください。

○委員長（今野裕文君） 佐藤農政課長。

○農政課長（佐藤浩光君） それでは、羊産地拡大支援の部分ということの質問ですが、平成31年3月31日現在で13戸の97頭の飼育をしているという状況でございます。今年度に入りまして、広瀬の方で1戸なんですけれども、2頭の増頭を考えているというところがあります。

この生産拡大がなかなか進まない部分はどのようにしていくかという部分でございますが、なかなか羊を飼うにしても、牧舎を新たに作るとか、そういった部分がなかなか難しいところもありますし、あと牛、繁殖牛とかやっていたところを使うにしても、なかなか見つからないというようなところがありまして、その羊につきましてはなかなか拡大していかないというのが、そういう状況でございます。

○委員長（今野裕文君） 1 番小野委員。

○1 番（小野 優君） こちら評価調書のほうでも、奥州ブランドの促進という表現を使われて、今後ますます拡大していきたいという方針では出ているんですけども、ブランドとして考えた場合、羊の場合、最低でもまず100頭を維持し続けなければならないというところがあるので、そこはまず随時、今後徐々にでも進んでいくと思うんですが。

これ、私の勘違いかもしれませんが、このブランドと言った場合に、奥州市内で恐らく羊は2種類のブランドの考え方が、もしかして今現在あるのではないかなというふうに捉えています。今現在のこの頭数を2種類に分けてしまうと、ブランドとしてますます成立していかなくなってしまうのではないかと私は思うんですけども、奥州市として羊のブランドをあくまでも1つにしていく方

向で行くのか、もしくは2種類なら2種類で、それを拡大していく方向で考えているのか。その辺の所見をお聞かせください。

○委員長（今野裕文君） 鈴木食農連携推進室行政専門監。

○食農連携推進室行政専門監（鈴木良光君） それでは、お答えをしたいと思います。

今、奥州市の羊が2つのブランドがあるのではないかというお話ですけれども、まず一つはやながわ羊ということでございます。それから、やながわ羊の飼養の会に入っていられないほかの農家さん方を、江刺産羊というふうな形で出荷をしたり、ふるさと市場で販売をしたりしているというのが現状でございます。

ただ、大きくくくったときに、J A江刺の中に羊部会がございます。そこには羊を飼っている農家さん全戸が加入されておって、その羊部会の中にやながわ羊飼養の会の方々も入っているという状況です。

それで、ちょっとここで申し上げるのがいいのかどうかあれですけれども、やながわ羊の商標をいわゆる市外の方がお持ちでございますので、そこにちょっと問題・課題がございます。ですから、その辺を委員おっしゃるとおり、どういう名称にするかはともかくとして、やっぱり一本化していくのがベターだろうと。そうしないと、なかなかJ Aふるさと管内の農家さんのほうもふえていかないだろうというふうな捉え方をしてございますので、この辺をちょっと腹を割って、やながわ羊の会の方々、それからJ A江刺さんとも話し合いをしていかなければならないだろうというふうに思っております。

それから、飼養頭数の拡大については、やはり非常に多いものですから、卸しというか、飼っていただけの業者さんも300頭ぐらいは目標にしたいねという話も実はしております。ですから、そのような形で今後、奥州市の羊の飼養拡大に努めていきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（今野裕文君） 12番廣野委員。

○12番（廣野富男君） 12番廣野富男ですが、大きくは2つ、中山間直接支払制度に絡んでの中山間地域の課題と、胆沢牧野あるいは牧野事業ということで畜産事業について、大きくは2点お伺いをいたします。

主要施策の72ページに、中山間地域等直接支払事業の部分が掲載されております。中山間直接支払制度については、29年が中間年、たしかことしが最終年だったと思いますが、中間年の評価が平成30年度においてどのように生かされたのか、1つお伺いをいたします。

近年、国のほうでは、中山間直接支払制度の受け手側、集落がやめていく傾向にあるというふうな報道もされているようですが、それは江刺と奥州市に該当になっているのかどうかという部分で、お尋ねをしたいと思います。

先ほどの鳥獣被害もあわせて、この直接支払制度の取組みがだんだん減っていくと、当然その里山がだんだん崩壊していくと、それが鳥獣被害につながるのではないかというふうに個人的には思っているわけですが、こちら辺は担当部あるいは農業委員会はどう捉えているのか。その点についてお伺いをいたします。

畜産振興の部分でございますが、まず3つの評価調書がありますから、ちょっとこのiPad、なかなか1回に全部開かないので、ちょっと1つずつ伺わせていただきます。

最初に、指定管理者評価調書の23ページについて一応お尋ねします。

この胆沢牧野は利用料金制をとっております。この牧野経営で利用料金制を設けているメリットは、どういふところにあるのかと、あるいは効果があるのかという点をお尋ねしたいと思ひますし、この表の一番下の行革効果ということで前年比較をしておりまして、474万5,205円が三角になっております。これは指定管理をして、行政評価はマイナスになっているというのは、どういふふうにご理解をすべきか、お教えいただきたいというふうに思ひます。

それと、この事業収支の中に市の収支というのがございまして、牧草売り払い代金が比較されておるんですが、平成17年に比べますと800万円ほど減っております。これは17年ですから5年前ですか、比較で800万円減っているんですが、それぞれ理由はあると思ひますが、直近5年間のこの牧草事業の推移をお教えいただきたいというふうに思ひます。

それと、これは前聞いたかもしれませんが、ここの指定管理者評価調書の中に使用料というのがあります。これは恐らく放牧の使用料と冬期間の使用管理に係る使用料というふうにご理解したんですが、この使用料は管内——管内といいますか、奥州市で統一化されたものでしたかという確認をお願いいたします。

最後に、この事業収支の中に臨時的経費というのがございまして、1,280万5,776円、これは採草用機械を更新されたとなっておりますが、この臨時的経費ですね、年次計画で購入されているのかと。直近の備品というんですか、機械・設備、そして今後の計画があるのか、お伺いをいたします。

次は、主要施策成果に関する報告書のページで言いますと、76ページと77ページの部分で何点かお伺いします。

実は、この76、77ページの牧野運営事業あるいは牧野整備事業、牧野事業経費と。これらの目的は、あるあるんですが、中身を見ますと、これは30年度に限ったことではないのかもしれませんが、あるいは逆に言えば、30年度に限ったことなのかもしれませんが、これは全て胆沢牧野に関する事業ですね。3つの事業を足しますと約7,000万円。7,000万円の事業費を畜産振興の主要事業として掲げておりますけれども、まるっきりJA江刺といいますか、江刺地域の事業あるいは整備というのはなかったのかどうか、お伺いをします。

それと、実は今、その畜産事業、牧野にしても飼養事業については、ふるさと農協と江刺農協それぞれ対応されていることで、牧野経営については、片方は指定管理、片方は公社ということになっておりますけれども、この部分ですね。統一といいますか、奥州市一本で牧野経営あるいは飼養管理、そういう施策というのは30年度検討されてきたのか、あるいは現在検討されているのか。その点お伺いをいたします。

次に、事務事業評価の部分でお尋ねをします。事務事業評価、これはここで聞くところではないのかもしれませんが、めくってみますと、経常経費に係る部分はまるっきり評価していないですね。理由書には、その経常経費は評価しないというふうになっております。

実は、この指定管理、牧野の指定管理については、指定管理のほうではきちんと評価して、たしか3という評価をしています。だけど、事務事業評価の中では一切評価していないと。私、事務事業評価のほうでも、再掲であっても、私はきちんとその指定管理が有効に執行されているといいますか、効果を上げているかどうかの評価を表記すべきではないのかというふうに思ひます。その点について、これは農林部に限ったことではないのかもしれませんが、あえてここでお尋ねをいたします。

最後、監査委員さんにちょっとお尋ねを、お答えできる範囲内で結構でございます。

この胆沢牧野の指定管理について、監査の対象になったのかどうか分かりませんが、監査した結果どういう評価をされて、改善点があったのかどうか、その点伺いをいたします。

以上です。

○委員長（今野裕文君）　ここで、２時半まで休憩をいたします。

午後２時12分　休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後２時30分　再開

○委員長（今野裕文君）　再開をいたします。

12番廣野委員への答弁を求めますが、まず中山間地域等直接支払事業にかかわった答弁をお願いいたします。

菊地農地林務課長。

○農地林務課長兼農村保全推進室長（菊地健也君）　中山間地域等直接支払事業に関して、お答えを申し上げます。

30年度の協定数は、前年度と同様に216組織ということで、この数は今年度も変わっておらず、増減はないということでございます。

取組面積、対象面積につきましては、平成29年から30年にかけて増加しているということでございます。ただし、参加農家数が若干やはり減ってきているかなというような感じで捉えているところでございます。

交付金につきましても、直接支払交付金については、対象面積の増加に伴いまして増加しているというところでございます。

それで、今年度が４期対策の最終年ということで、昨年、中間年の評価ということでございましたけれども、国のモデル枠ということで加算額が追加されたということでございます。ただし、こちらについてはスマート農業を対象としておりまして、岩手県では遠野市さんだけが該当になったというようなお話を伺っております。これにつきましては、５期対策に向けての取組みなのかなというふうに捉えているところでございます。

それとあと、中山間事業でございますけれども、先ほど来、鳥獣対策等々のお話を承っておりますけれども、多面的な取組みと中山間事業につきましては、鳥獣対策のほうにも取り組める事業というふうになっておりますので、その辺の周知も今後進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（今野裕文君）　小野寺農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（小野寺義文君）　中山間地域等直接支払制度についての農業委員会のご意見を申し上げさせていただきます。

以前、農業委員会といたしましても、中山間地域の農地の維持について非常に有効なものというふうに捉えてございます。奥州市ではことし５月に、岩手県下の農業委員会会長とともに、県選出国会議員に対しても制度の継続・拡充を要望してまいったところでございます。

また、10月には市への要望もございますけれども、これは奥州市とともに、この事業の継続を要望していくような形になってまいりたいと思います。

また、11月には県の農業委員大会というものもございますので、そちらのほうにも奥州市の農業委

員会としても要望してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 12番廣野委員。

○12番（廣野富男君） 当管内では全国的な傾向、これは5カ年スパンですから、増減があること自体はおかしいことなんです、報道によりますと、全国的には取組面積、団体が減っているというふうに言われております。先ほど来、鳥獣被害とか担い手の質問があったわけでありましたが、私はせっかくの制度、合わせて14億円程度ですか、それに環境保全を入れますと16億円か17億円ぐらい、本市に入っているわけですから、それらを有効に活用するということが大切だと。

前に私、提案したんですが、行政それぞれ手は打っているんですが、実際活動するのはその地域あるいはその取り組んでいる集落なわけですから、そういう共通課題について情報交換する場を、やはり私は市単独でも設けるべきだと。以前にも言いましたが、当時は中山間直接支払制度しかありませんでしたけれども、その団体が一堂に会して研修をすると。その中で、それぞれの集落、取組団体での課題等について情報交換した経過があったと記憶しております。ぜひこれを、今問題にされている、課題になっている部分を、この事業に取り組んでいる団体を一堂に会した情報交換、そして統一の取組をぜひしていただきたいというふうに思います。その点についてご所見をいただいて、この部分については終わりたいと思います。

○委員長（今野裕文君） 千葉農林部長。

○農林部長兼食農連携推進室長（千葉 昌君） 活動されている団体が一堂に会して、そして研修をして、それぞれの問題点・課題を共有し合うということは大変大事な部分だというふうに思っております。いろいろ研修会をこうやっておったなという記憶はあるんですけども、一堂に会した部分が多かったとすれば、今後検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 佐藤農政課長。

○農政課長（佐藤浩光君） それでは、胆沢牧野関連、畜産の部分についてお答えしたいと思います。

まず初めに、指定管理調書の中で利用料金制をとっているメリットという部分ですが、胆沢牧野につきましては利用料金制をとってなくて、使用料ということで、農家からJAさんがお金を徴収して、それを毎月市のほうに納めていただいていると、使用料制をとっております。

続きまして、牧草の売り払い代金が17年度1,200万円で、今422万円という状況ですが、5カ年で、26年度が一応牧草の売り払い実績が約900万円、27年度1,000万円、28年度1,100万円、29年度840万円、30年度になりまして360万円、420万円ということになります、これにつきましては29年度までは、自分たちで冬の間使用している牧草も購入して売り払ったという形で、二重になっている状況で、今回、この評価調書に載っている部分については、実際に他の農家さんに売り払った部分ということで、ここに記載してございますというので、実際にはほかのほうに売り払った代金のみということで、17年度のときには自分たちでつくっている、自分たちで冬の間使用している牧草料金にも入れてしまっていたというところで、ちょっと見直ししたところで、こういった金額の差が出てございます。

また、年度ごとの金額につきましては、牧草のよくできた年とできない年がありましたので、そのばらつきがあるという状況でございます。

あと続きまして、それぞれ阿原山、種山、胆沢牧野ということで、料金は統一しているかという部

分ではありますが、平成30年4月から料金は、放牧使用料については統一化したという状況でございます。

あと、その運営形態について、なぜそれぞれ違うのかというところがありますが、種山牧野につきましては広域の経営で整備した部分もありまして、他の市町村の広域の牧野でございまして、そこからの運営を畜産公社さんをお願いしているというところがあります。

あと、阿原山につきましても畜産公社さんのほうで運営していただいているということで、今までいろいろそういった経過がございますので、その経過にのっとって同様に運営したという状況でございます。

統一化の部分については、特に種山の部分については広域の部分でございますので、この部分については検討してございません。

あと、臨時的経費の部分でございますが、1,200万円ほど出ておりますが、これにつきましては主要施策の成果の報告書にも載っていますが、胆沢牧野については採草事業を行ってございます。この部分のトラクターなり機械の部分の購入がありまして、これの更新時期に基づきまして購入しているという状況です。これにつきましてはいずれローリングにも載せまして、トラクターの更新時期や機械の更新時期を見ながら、整備していかなければならないというところで整備してございます。

あと、江刺のほうの整備はないんじゃないかということですが、江刺の部分につきましては放牧ということで、採草の農業機械等が余りないです。牧柵が壊れたとか、管理道路が壊れた、牛の飲み水の設備が壊れたというところには、それでローリングに載せながら改修してございますが、今のところその改修の部分がないという状況でございます。

あと、事務事業の評価の部分につきましては、これにつきましては政策企画課のほうから、主幹課がそちらでございまして、そちらで経常経費の部分については見ないというような状況でございますので、今回は我々のほうの答弁は控えさせていただきたいというふうに思います。

たくさんでしたので、答弁漏れがあれば再質問でよろしくお願ひしたいと思ひます。

#### 〔「行革効果の見方、行革効果の三角」と呼ぶ者あり〕

○農政課長（佐藤浩光君） 失礼しました。評価調書の一番下の行革効果の三角の部分でございます。

市直営の際には、人件費につきまして農協さんで見えていたという部分があります。指定管理にするに当たって、やっぱりこの運営は市の施設なんだから、運営の人件費を見てほしいということで、それを計上した部分として、この金額が、市の支出額がふえているという状況でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（今野裕文君） 千田代表監査委員。

○監査委員（千田 永君） 先ほど胆沢牧野の件で、監査のほうにご質問ございました。

それで、胆沢牧野に対しての監査は、昨年はありませんでしたが、最近では資料を見ますと、平成24年度に実施している実績がございます。これは、岩手ふるさと農業協同組合さんを監査するというか、胆沢牧野の事業をやっているというので農協さんを監査したという実績でございます。

それで、これは監査の体系から申し上げますと、監査には、定期監査というので本庁各部などを一斉にやる監査がありますし、その中では、農林部の担当課を通じまして、指定管理を受けているところと契約書を取り交わしたりしていますので、そういった書類は毎年度を見ております。そういう中



では、定期監査では昨年も特にこの件については支障・問題はなく、良好に事務が進められているということでございました。

それで、胆沢牧野については、定期監査とは別に財政援助団体に対する監査というグループでやっております。それは大体4カ所程度、例年やっております。それで、最近のことを申し上げますと、昨年度の場合は、地区センターが指定管理が始まって一応実績が出てきましたので、こういった4カ所の通常の財政援助団体に加えて、地区センターを昨年の場合は6カ所合わせて、財政援助団体としては10カ所の監査を行ってきております。

それで、指定管理の施設数については、確認しましたところ、30年4月1日現在で169施設というふうに承っておりますので、回り順をうまく回しながらやっているという状況でございます。

○委員長（今野裕文君） 12番廣野委員。

○12番（廣野富男君） ありがとうございます。

まず、指定管理者の評価については、現在は内部評価だけ、要は担当部から上がって総務企画部長、最終的には市長も目を通されると思うんですが、いいのかわかりませんが、ぜひ監査委員さんの目からも、指定管理者の有効性といいますか、効果についてもぜひ評価をいただければなという思いもありまして、お尋ねした部分でございます。

胆沢牧野の指定管理者の評価調書の部分でございます。私がちょっと勘違いをして利用料金制という話をしましたが、これはどちらの選択でもいいんですが、あえて伺いますが、利用料金制にしないという逆の理由はあるのか、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

それと、この行革効果額、当初は人件費入ってなくて、その後に人件費を入れて、これだけになったということですが、ちょっと私、この指定管理調書を見て、指定管理者したメリットって何なんだと。要は、こういう畜産事業の場合は当然、使用する技術とか経験とか、そういうのはある意味これは非常に大切なものですからいいのですが、経費面から見た場合に、直営と指定管理と比べて本当に効果があるのかと。これはあくまでも金銭的な話ですよ、私が言っているのはね。金銭的に言って効果があるのかというのが、なかなか評価しづらい部分がありましたので、ここについてコメントいただければというふうに思います。

それと、牧草の売り払い代金ですが、これ農林部で調査されているんでしょうか。管内で必要とされる牧草量に対して、その胆沢牧野が何%ぐらい供給して、幾らぐらい足りない。それを例えば阿原とか種山で採草事業をさせるとか、そういう考え方もあると思うんですが、その辺、採草事業の中で検討された経過があるのか、お伺いします。

それと、臨時的経費の部分です。その財政的なローリングにさせられるという話ではないんじゃないかと、私は思うんです。例えばお願いするときに、この部分についてはこれぐらい毎年かかります、更新しなければならぬですというのは、委託する側としてやはり計画はつくるべきだというふうに思うんですが、その辺、これからの考え方。

あわせて、阿原については放牧していない、改修していないということですが、今の答弁ではですよ、その機械の改修・修繕とか更新をですね。放牧していないから、その機械は更新の必要がないという意味というふうに私はとったんですけれども。どうなんでしょう、私、草は間に合っていないと思うんです。胆沢牧野に比べれば、その地形的にはかなり急傾斜があって、石ころの採草地の部分も結構あるので。

ただ、恐らく今までなかなか機械更新ができなくて、機械を離したという経過があるんです。それは、そう私が思っているだけかもしれませんが。やはり今、増頭に向かっているわけですね。増頭に向かうということは、当然餌とする採草にも私は力を入れなければならないというときに、もう少し全体的な採草計画をきちんと持つべきではないかというふうに思いますので、そこら辺の見解をお尋ねいたします。

最後は、今回このテーマだけで私はかなり苦勞しました。前段にも言いました、この事業を評価するに予算書を見ねばならないと、主要施策を見なければならぬと、事務事業調書を見なければならぬ。そして、あげくには指定管理調書まで見ないと全体の評価ができない。今回、特にここで見ますと、指定管理者の調書の評価と、臨時的経費の部分に見ますとA2、評価が高いんですね。片方は3で、片方が同じ事業で評価調書では全然違うところにあるので。これは市民もそうですが、我々もなかなかこの事業が、いい事業なのか悪い事業なのかまるっきりわからないということなので、先ほどは担当部ではないとは言われましたけれども、農林部でも、そういう観点で事業評価のあり方を検討していただきたいと思うんですが、その点お伺いしたいと思います。

○委員長（今野裕文君） 佐藤農政課長。

○農政課長（佐藤浩光君） 初めに何点か質問いただきましたが、利用料金制にしなかった理由というところなんですけれども、えてして指定管理者との協定を結ぶ前に、いろいろ事前協議を農協さんとやっております。その際に、自分たちで収納ではなくて、自分たちで収納しているんですけれども、この部分については市のほうに収納したいというところがありまして、利用料金制をとっていないと、今回、使用料ということでやってございます。

行革効果でございますが、これ比較しますと、農協さんで全部人件費出していただいていたという部分が、それと比較してしまいましたので、行革効果としては低いんですけれども、市とすれば、これをもし直営で市の職員がそこに張りついてやるとなれば、人件費だけでも800万円、1人800万円としても1,600万円となるという部分になりますので、この専門性や、そういった部分を考えますと、そういったところで人件費部分で行革効果はあるのかなと。ただ、ここの評価調書の中では、その従前の部分との比較とどうしてもなるので、こういった数字にならざるを得なかったということでございます。

採草事業の検討でございますが、阿原山と種山につきましては、放牧事業で冬はやってございませう。胆沢牧野につきましては冬に使用するというので、冬の牧草が欲しいという部分で採草事業もやってございます。ということで、冬の部分のいろいろストックしている部分からはみ出した部分、売れる部分ということで、採草事業で売っているということでございます。

採草につきましては、畜産農家さんからはいろいろこうお話聞いたところによりますと、やっぱり購入してやっているというところが多くございまして、そういった購入してやっているところ、その部分にまで市で機械を入れて、人件費を入れて、そのために採草事業を新たに起こすかということになりますと、やっぱり初期投資とかいろいろな運営経費がかかってございますので、費用対効果を考えますと、やっぱり民間で売っている部分もございまして、そこでやっていただいているというのが現状でございます。なので、採草がどれくらい欲しいかといった部分につきましては、把握してはございません。

ローリングの部分でございますが、この臨時的経費については市の事業でございます。この1,200

万円のところにつきましては、市の備品購入でトラクターを一般会計で購入してございます。ということで、運営の部分につきましては指定管理でやっていただいておりますが、機械整備につきましては市で整備してございますので、そこの中で耐用年数を見ながら、更新時期を見ながら、ローリングに入れながら支出しているということでございます。

あとは、事務事業評価と、この指定管理者の評価の部分が、はっきり言ってリンクしているものではございません。この評価3とか1とかという数字は、ここに入れた金額とか数字を入れると自動で出てくるようなシステムになってございますし、事務事業評価のA2、A1につきましては、県下でも1次評価でいろいろ入っていますが、総合政策部の中でまた独自の部分で、この事業が必要かどうかという評価でございますので、これとそれとの評価のリンクということを考えますと、それはしていないというのだと考えてございます。

何か足りない部分があれば、再質問をお願いします。

○委員長（今野裕文君） 12番廣野委員。

○12番（廣野富男君） その評価の部分は、ここで即答はできないにしても、評価する側で、どちらの基準で評価をするのかというのは、非常に評価しづらいという単純な話です。システムがそうなっているとか、なっていない話ではないです。第三者が、あるいは議員が評価をするときに、どの数字をもって評価するかということですから、これらの担当部と十分にその協議をして対応していただきたいというふうに思います。

ちょっと事務事業評価の文言の中に、牧野事業経費の目的は、肉用牛の周年預託体制により繁殖牛飼養農家の規模拡大を促し、省力化・コスト低減を図ると。飼料用牧草の生産供給を大規模に行うことにより、コストの低減、栄養価の高い粗飼料の供給により、前沢牛・奥州牛・江刺牛のブランド牛の操業の安定供給を図ると、これが事業の目的。

でも、今の課長の話聞いていますと、要は胆沢牧野の草は冬場の飼養管理者だけやっているという話ですね。目的が全然合わないんじゃないですかと、私はそう思うんですが、違いますか。私は、少なくともこの事業を進めるときに、こういう事業目的を、今述べたような事業目的でそれぞれ予算化をして、事業を組んでいるわけですね。それも中を見れば、胆沢牧野に特化した事業だけのように私は見受けて仕方ないということであります。確かに胆沢牧野の当初の目的は、夏場に放牧したのは冬期間預託しますから、その飼料として牧野の草をやっているというのは、それはそれで構わないとは思いますが、一つの畜産振興として考えた場合に、やはり畜産農家に均等にといいますか、公平にサービスを供給すべきではないですかと私は思ったものですから、改めて伺うところでありますが、見解を聞いて、30分になりましたからご協力したいと思います。

○委員長（今野裕文君） 佐藤農政課長。

○農政課長（佐藤浩光君） それではお答えします。

まず、評価の部分でございますが、事務事業評価と指定管理者の評価と一緒にするにはちょっと考えられない部分でございます。事務事業というのは、今後もその事業がよかったかどうかの評価でございますし、この指定管理調書のそれぞれの評価につきましては、それぞれの項目の評価でございますので、同じ事業がよかったから、指定管理もよかったというようなものではないと思います。その評価の目的の部分がちょっと違いますので、今の話ではちょっと一緒にするということは、私は違うものというふうに考えております。

続きまして、この事務事業評価の部分の採草事業のところについてですが、胆沢牧野につきましては、当初は本当に放牧事業でございました。繁殖農家さんのために、高齢化とか、そういった部分で冬場も預けたいという部分で、冬場の飼養も後から行ったものでございます。その中で採草事業というのが出てきたんですけれども、採草事業で冬場の飼養量も採草して蓄えておいて、冬場に備えるという部分。あと、周りの農家さんでも採草部分欲しいという場合には売り払っていたというところがございます。

ここは、いずれ繁殖牛の規模拡大を図って、いずれ肥育の方々の素牛の供給元にしたいという部分でございますので、前沢牛・奥州牛・江刺牛のブランドの素牛の安定供給というのは、このとおりでございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 12番廣野委員。

○12番（廣野富男君） この部分については、改めて質問する機会がある場合にまた質問したいと思いますが、先ほどの評価の部分ですね。これもわかりました。後でこれは聞きたいと思います。終わります。

○委員長（今野裕文君） 7番千葉委員。

○7番（千葉康弘君） 7番千葉康弘です。大きく2点、お尋ねしたいと言います。

1点目が、主要施策68ページですが、グリーン・ツーリズムについてお尋ねいたします。こちらでは約240万円ありますけれども、こちらの受入れ農家は何件ぐらいだったのか。あと、受入れ農家としまして感想とか、来られた方の感想、もしわかればですけれども、その点についてお尋ねしたいと思います。こちらでは17校、約2,500名ぐらいの生徒さんに使っていただいているようですけれども、一般の方は利用されているのかについてお尋ねいたします。

○委員長（今野裕文君） 佐藤農政課長。

○農政課長（佐藤浩光君） それでは、グリーン・ツーリズムの状況についてお答え申し上げます。

平成30年度につきましては、17校の受入れをいたしまして2,498人、登録農家が122戸でございます。登録農家につきましては年々、28年度140戸あったものが29年度137戸、平成30年度122戸、令和元年度になりますと105戸ということで、高齢化とともにやめていく方がいるんですが、なかなか新しい方が入ってこないという部分で、グリーン・ツーリズム協議会としても、ちょっと頭を悩ませている状況でございます。

ただ、農家さんにつきましては、子供たちを受入れてやっているということで、相当のやりがいというか生きがいを持ってやっているという状況です。その農家によりまして、多少クレームもあることはあるんですが、全般的には楽しかったとか、料理がおいしかったとか、アットホームでよかったとか、後からまたその農家さんと交流したとか、10何年たってからまた訪問してこられたとか、そういったつながりを持っているということを聞いてございます。

学生のほかに受入れしているかというところですが、農家民宿の部分についてはやってございせん。本当に子供たちだけを受入れてございます。

○委員長（今野裕文君） 7番千葉委員。

○7番（千葉康弘君） 再度お尋ねしたいと思います。グリーン・ツーリズムに対して、市としまして今後の取組みということをお尋ねしたいと思います。

もう一点が、これからもしやろうという方がいらっしゃるとすれば、こうやったほうがいいのかというふうなことがあれば、教えていただければと思います。

○委員長（今野裕文君） 佐藤農政課長。

○農政課長（佐藤浩光君） 今後の取組みということですね。協議会としましても、この受入れ農家の減少は課題として捉えておりまして、3年前にちょっとプロジェクトチームをつくったんですけれども、なかなかうまくいかないというか、活動できなかったというところがありまして、今後その受入れ農家さんをふやす対策につきまして、ちょっと協議会として考えていきたいなというふうに考えています。

あと、やりたい方が、ここにも廣野委員さんみたいにやっている方がいらっしゃいますので、そういった農家さんとのつながりでいろいろお話をしながら、もし市役所のほうに来ていただければ、そういった農家さんをご紹介いたしますし、協議会として数年前にマニュアルとガイドラインをつくりました。

そのマニュアルというのは、子供たちのプライベートな時間を守ることとか、あと始まる前のオリエンテーションはしっかりやることとか、そういった部分であります。農作業等、一時期、兵隊のように働かされて大変だったという苦情も出たりして、そういった部分もありまして、このごろ熱中症や、あといろいろな食べ物のアレルギーとか、衛生管理とか、そういった部分でちょっと難しいところがあるんですけれども、そういったのは相談しながら、できれば気軽に、ぜひ議員さんも受入れ農家になっていただきたいなというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 7番千葉委員。

○7番（千葉康弘君） 最後、大きく1点ですけれども、主要施策の84ページになりますが、84ページの中で特用林産施設体制整備事業ということで、こちらは放射線関係だと思うんですが、今キノコの原木が使えなくなったというようなことがありまして、原木の購入費用として補助されているということなんですが。

これに関連しまして、例えば今、ナラとかクリの木はあるんだけれども、使用できないといたしまして、これを伐採したと。新たに植林した場合ですが、これを植林して10年後とか20年後、これは使えるものなのかどうか。見通しがあればということですが、教えていただければと思います。

もう一点が、今現在、山菜とかとったり販売はできないと思っているんですが、これはいつからできるようになるのかということがあります。

次に86ページですけれども、広葉樹林の再生実証事業というものをされていますけれども、この中で放射線、特に調査されているという部分が載っていますけれども、この部分で沢の水質とか湿地帯の水質、土、表土ですが、この検査とか行われているのかについてお尋ねしたいと思います。

○委員長（今野裕文君） 菊地農地林務課長。

○農地林務課長兼農村保全推進室長（菊地健也君） ご質問にお答えいたします。

最初、特用林産施設の体制整備事業のほうでのキノコ関係に対するご質問をいただきましたけれども、ちょっと現時点で見通しがついていないわけではないということでございます、実際の話ですね。その辺はちょっとご理解をいただきたいなというふうに思っております。

それとあと、広葉樹林再生実証事業でございますけれども、こちらのほう放射性物質等の調査を行

っておるわけですが、江刺20カ所、前沢10カ所、衣川23カ所の地点で計59カ所の調査を行っておりますけれども、地表の部分での調査でございますので、沢とかそういったところでは調査は行っておりませんので、そういう状況になってございます。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 千葉農林部長。

○農林部長兼食農連携推進室長（千葉 昌君） それでは私のほうから、放射能の関係でお答えをいたしたいと思います。

現在、出荷制限の関係なんですけれども、原木のシイタケ関係はそのとおりでございますけれども、国の出荷制限、これにつきましては奥州市コシアブラ、ゼンマイ、ワラビ、セリ、それからタケノコがあります。それから、県の出荷の自粛要請なんですけれども、これはサンショウです。フキも以前あったんですけれども、フキについては、27年9月にこれは解除ということになっております。

それから、原木シイタケの関係なんですけど、これについては放射能の測定調査をいたしまして、人ではなくてほだ場を解除するというものでありまして、現在、8戸の農家の部分が解除されているということであります。

それから、今後の解除の見込みなんですけれども、毎年数回、放射能の調査をしております。そして、放射能が3年間検出されなかった場合、そして最後の4年目もまた調査をしてということで、そういった4年スパンで解除ということになるんですけれども、それも奥州地域全域が一つのエリアという部分もございますので、場合によっては、その地域では放射能が測定されない期間が数年続いても、別の地域では放射能が測定されるという部分がありますと、奥州市の地域の一つのエリアでございますので、解除にはなかなかいかないという実情がございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 7番千葉委員。

○7番（千葉康弘君） なかなか難しい問題だなと思って聞かせていただきました。農家とか山林がある場合ですと、早く解除をしてほしいというのが一番かなと思いますけれども、今お聞きしますと、なかなか難しいなという部分がありまして、どうしたらいいんだかわからないという部分はありますが。本当にこれだけは何も手だてがないのかなというふうに諦めるわけにもいかないんですが、何かこう、どのような形がいいのかなとそんな思うだけでして、市として再度考えをお聞きして終わりたいと思います。

○委員長（今野裕文君） 小沢市長。

○市長（小沢昌記君） 993キロ平方ある奥州市というふうなエリアを見ますと、あるポイントで非常にいい産物がとれていても、全体の中でどこか出ればということでもありますから、一般的には合理的に考えてどうなのかというふうなことを思われるのは当然だと思います。実は、これは過去においてもこの議場で、旧市町村単位のエリアで何もなかったらそれでいいんじゃないかという議論も出たところでありまして、そういうふうな部分を過去にも問い合わせをいたしましたけれども、国とすれば、一つの自治体は一つというふうなものをもって判断するという方針を示され、その方針が変わっていないということでございますので、いろいろ思うところがありますけれども、このルールに従わざるを得ないというふうに思うところでございます。

○委員長（今野裕文君） 27番及川委員。

○27番（及川善男君） では、簡単に2点お伺いいたします。

まず1点は、主要施策の81ページにいわゆる排水機場、奥州市には12カ所の排水機場があるということですが、30年度はこの排水機場の機械の整備・管理、どこの地域の業者が何社担当していたのか、お伺いします。そして今年度はどうなっているか、あわせてお伺いします。

もう一点は、先ほど議論になりました新規就農者の問題についてお伺いします。

奥州市の基幹産業は農業だという位置づけだと思います。そういう点では、新規就農者は次世代の基幹産業を担う非常に重要な担い手であります。このような新規就農者に対する国の、あるいは県の対応については私も非常に遺憾に思うところでありますが、奥州市として担当課あるいは市長も含めまして、この新規就農者との懇談、要望を聞いたり、いろいろ懇談をされていると思いますが、30年度は何回、どのような形で行われたのか。それから今年度はどういう計画になっているか、お伺いします。

○委員長（今野裕文君） 菊地農地林務課長。

○農地林務課長兼農村保全推進室長（菊地健也君） 排水機場の維持管理につきまして、ご質問にお答えいたします。

昨年の資料が今手元にないものですが、今年度につきましては、1社が12施設を全て管理しているというような状況になってございます。業者名は、平野機工株式会社でございます。地域は、盛岡のほうの会社でございます。

○委員長（今野裕文君） 佐藤農政課長。

○農政課長（佐藤浩光君） 次世代育成投資資金事業でございますが、市として、その利用者さんたちとどのくらい懇談しているかということでございますが、普及センターが中心としたチームとして、いろいろ懇談はしておりますし、あと事業を実施しているかどうかという確認で、各農家を回ってございます。

ただ、回数的な部分についてはちょっと今、持ち合わせておりませんので、後からということをお願いしたいと思います。

○委員長（今野裕文君） 27番及川委員。

○27番（及川善男君） じゃ、まず排水機場の問題ですが、実は最近、短時間に集中的な雨が降ることがあって、管理する側からすると、管理者がいますね。機械がなかなかかからないときに、結局盛岡とか仙台とかの業者ではすぐ対応してもらえないということで、非常に不安に思っておられます。

ですから、盛岡の業者でもいいです、仙台の業者でもいいんですが、奥州市にきちんとした出先を設けてもらうようにしていかないと、今日のような気象条件の中では対応できないんじゃないかなというふうに私は思っていますし、いわゆる実際にこの排水機場を管理しているものから不安に思っている内容ですので、その辺どのようにお考えか、お伺いします。

それから新規就農者について、私は市長も含めてぜひ懇談する場をきちんと設けてほしいなというふうに思います。今、私のところでも基盤整備事業を手がけているんですが、その中で言われることは、担い手がどのくらいいるか、あるいは特に若い担い手がどうなっているか、高収益作物はどうかというふうなことが実際条件としていろいろ出されてきます。

私がやっている基盤整備事業の中でも、担い手はいます。福島から移住した方や地元の若い方が、

新規就農者として本当に頑張っておられますから、そういう方々に、市長も含めて市の担当者が懇談の場を持って激励するならば、私は奥州市の基幹産業である農業の担い手として、もっともっと誇りを持って頑張っていけるのではないかと思います。県がやらない、国がやらなければ財政的な支援も含めて、そうした支援が必要ではないかと思しますので、市長の見解をお伺いします。

○委員長（今野裕文君） 小沢市長。

○市長（小沢昌記君） まず、排水機場の件は極めてごもっともなお話だなというふうに思います。ある意味では、30分もしたら大変なことになるということだってあり得るわけですから、盛岡は決して遠くはないと言っても、いざとなれば1時間以上は時間がかかるというふうな部分からすれば、やはりはやごとのきく体制を整えるというようなこと。これは出先を受けるかどうかというふうな部分も含めてですけれども、いずれ緊急時に即対応できる人材を間近で確保できるかどうかも含めて、これは検討いたしたいと思います。

それから、新規就農者育成の支援事業についても随分ひどい話だなと、国の農政に対する取組み、これは私も感じているところでありまして、県のほうにも改めてきょうのお話も通じながらしっかりとですね、場所によって不利益が出るようなことだとすると、これは極めて問題ですし、そういう約束じゃなかったでしょうと言われれば、これは何としてもそれを対応しなければならないということだと思います。

まず、前段で出た部分につきましては、少なくとも現状あるいは新規の就農を希望される方に、奥州市としては不利益が出ないように、さまざまな機会を通じて働きかけをし、最終的にはそのしわ寄せが農業者、新規就農者にはいかないような手だてを講じていかなければならないというふうに改めて思ったところでございます。

それと、やっぱり元気を与えることができるかどうかはともかく、我々とすれば、逆に新規の方々とお会いして元気をもらうということなのだろうと思いますので、すぐにできるかできないかはともかく、必要であるということは認識をしましたので、何とか開催できる方向がないか、そのことについてしっかりと検討してみたいというふうに思います。

○委員長（今野裕文君） 27番及川委員。

○27番（及川善男君） 農林部は市の基幹産業を担う部署ですから、皆さん大変だと思いますが、ぜひ元気を出して頑張っていたきたいというふうに思います。そのことを申し添えまして、新規就農者との懇談が早期に実現するよう、お願いします。終わります。

○委員長（今野裕文君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今野裕文君） ほかに質疑がないようですので、以上で農林部等に係る質疑を終わります。

本日の会議はこれをもって散会いたします。

次の会議は9月17日午前10時から開くことにいたします。

ご苦労様でした。

午後3時24分 散会